

第4章 ベトナム農業の現状と農業・貿易政策

【要 旨】

ベトナムにおけるコメの2大生産地は北部の紅河デルタと南部のメコンデルタである。両地域とも灌漑施設が整備され、合わせて、作付面積でベトナム全体の67.6%（2009年）、生産高で同70.1%を占める。なかでも、メコンデルタが作付面積、生産高のいずれにおいてもベトナム全体の50%を超え、輸出も大半が同地域から行われている。

ベトナムは南北に細長く、国土の4分の3が山地、丘陵、台地から成り、気候も北部の亜熱帯から南部の熱帯モンスーンまで変化に富んでいる。そのため、地域により農作物にも違いがある。コメ以外には、トウモロコシや野菜などが広範囲に生産されている。特に野菜は、経済成長による所得上昇や食生活の変化などを背景に、国内需要が拡大している。また、コーヒー、コショウなどの園芸作物は重要な輸出産品に育っている。

2009年の農村人口は前年比1.2%の6,056万人で、総人口に占める割合は70.4%である。2005年の同72.9%からの減少幅は小さく、都市化のスピードは緩やかである。

ベトナムにおいて、農業生産者への支援における最も重要な政府機関は農業農村開発省（MARD）である。同省は全土に地方事務所を設置し、国内の主要農産物の生産から消費までの広い範囲を担当している。もっとも、ベトナムでは、農業生産者に対する直接的な支援策は極めて少なく、所得補償政策、増産支援政策、担い手確保政策などは実施されていない。同国の農業政策は、自由化を進めることで、農家の生産意欲を引き上げることにあつた。生産性の向上によって、農民の所得を上昇させるとともに、増産されたコメなどの農作物の輸出を増やすことによって、外貨を獲得しようとの政府の思惑もある。

コメの国内流通の構造は、北部の紅河デルタと南部のメコンデルタで大きく異なる。北部の紅河デルタで生産されるコメの多くは、自家消費用が大半であり、商業用として流通される量は非常に少ない。一方、メコンデルタは、ベトナム最大のコメ生産地域であり、商業的なコメ生産が行われている。

コメの国内流通構造は、①多数の零細、中小企業から成る多段階であること、②生産から精米・仕上げ加工業者の間において、川上から川下へ行くに従ってより交渉力の大きな有力企業が主体となること、などが特徴である。一方、ベトナムのコメ輸出は自由化されたが、実体としての輸出規制は残っている。政府は、ベトナム食糧協会を通じて、間接的に輸出総量を規制している。また、政府は、農家所得の確保や食糧安全保障上の観点から、コメ市場での最低買付価格制度と放出価格制度を設け、コメ市場への関与を強めている。

1. 農業生産の基本統計

(1) 主要農産物の生産状況

1) コメ

①生産地

ベトナムにおけるコメの 2 大生産地は北部の紅河デルタと南部のメコンデルタである。両地域とも土壌が肥沃で、灌漑施設が整備され¹、2009 年には、両地域合わせて作付面積でベトナム全体の 67.6%を占めている。また、両地域は単収が高いため、生産高でベトナム全体の 70.1% (2009 年) を占めている (図表 4-1-2)。

両地域を比べると、メコンデルタが作付面積、生産高のいずれにおいても紅河デルタの 3 倍超と圧倒的に大きい。ベトナム全体から見ても、メコンデルタの作付面積、生産高は 2 分の 1 を超え、同国のコメ輸出についても、大半がメコンデルタから行われている。

一方、紅河デルタで生産されるコメは、商業用としてのコメは少なく、零細農家による自家消費が大半である。水田 1 枚当たりの面積も非常に小さく、コメ栽培の技術水準も低い。政府は、紅河デルタの一定地域を「輸出区」に指定し、国際競争力の強化を狙って品種の統一や品質の向上などを進めているが、これまでのところ参加する農家は少なく、輸出は増えていない²。

紅河デルタとメコンデルタでは気候が異なり、コメの生産にも影響を与えている。亜熱帯に属する紅河デルタでは年間 2 期作が中心であるのに対して、熱帯のメコンデルタでは 3 期作が広く行われている。もっとも、病虫害の蔓延を防止するために、近年、農業農村開発省 (MARD) は、休耕の時期を設けることを指導している。

ベトナムでは、コメの 3 期作は、①冬春作 (Lua dong xuan)、②夏秋作 (Lua he thu)、③ムア作 (Lua mua (10 月作)。冬作とも呼ばれる) と呼ばれる。2008/09 年の 2 大デルタ地域でのおおよその作期と作付面積、単収を下図表に取りまとめた。

紅河デルタでは、2 期目 (ムア作) の収穫期の 10 月前後がちょうど雨期から乾期に移る時期と重なり、雨期が長引くと乾燥が不十分で含水量が多いコメが生産される。このことが、年間を通じて日差しが強いメコンデルタのコメに比べて、紅河デルタのコメの品質が低い要因の一つとなっている。

¹ 灌漑率は、紅河デルタが約 90%、メコンデルタが約 70% (現地調査での聴取)

² 通商弘報『課題が多い北部からのコメ輸出』 (2009 年 3 月 6 日)

図表 4-1-1 コメ主要生産地域と作期 (2008/09 年)

	北部・紅河デルタ			南部・メコンデルタ			全国	
	栽培期間	作付面積 (1000ha)	単収 (T/ha)	栽培期間	作付面積 (1000ha)	単収 (T/ha)	作付面積 (1000ha)	単収 (T/ha)
冬春作	12-5 月頃	571.3	6.3	11-4 月頃	1,548.8	6.4	3,060.9	6.1
夏秋作	(栽培していない)			4-8 月頃	1,661.1	4.8	2,108.8	4.8
ムア作	7-11 月頃	584.1	5.4	8-11 月頃	413.7	3.9	2,021.1	4.5
合計	—	1,155.5	5.9	—	3,623.6	5.3	7,190.8	5.3

(資料) Agroinfo “Vietnam’s Rice Industry in 2009 and Outlook for 2010”、岡江恭史「カントリーレポート: ベトナム」

②品種

ベトナムで生産されるコメの品種はほとんどがインディカ米の在来種である。ジャポニカ米もメコンデルタの一部地域で生産されている。主として欧州などへ輸出されているが、ホーチミンなどの大都市では、高級輸入米などとともに市場で販売されている。経済成長に伴って国民の所得が上昇し、高額所得者の間では、ブランド米に対する需要が拡大しているものと考えられる。ただし、現状、ベトナムのコメ生産に占めるジャポニカ米の割合は非常に小さく、また、統計にも表われてこない。

近年、紅河デルタを中心に導入されているのがハイブリッド米である。ハイブリッド米の収量が従来の高収量品種と比べて 15～20%程度高いことから、国連食糧農業機関 (FAO) は、1990 年代、ベトナムのハイブリッド米プログラムに対して技術開発、種子生産、技術移転の分野で支援を行った。FAO によれば、2001/02 年度のハイブリッド米の作付面積は 48 万 ha で、全土の 6%前後を占める。

ウェブ報道によれば、2007 年時点で、北部と中北部地域のコメ生産に占めるハイブリッド米の割合は 50～55%に達している³。もっとも、ハイブリッド米は、通常のコメに比べて多量の肥料を必要とし、種子の大半を輸入に頼っていることなどから、生産コストが高く、収益性は必ずしもよくない。紅河デルタにおける高級米とハイブリッド米の生産コスト比較を後述した (図表 4-1-28)。

ベトナムは、コメ、トウモロコシ、綿花、大豆などで、遺伝子組換え作物の普及を目指している。以下は日本モンサントのホームページからの抜粋である。

³ Oryza ホームページ「Vietnam Government Promoting Hybrid Rice Production」(2008 年 1 月 1 日) (<http://oryza.com/Asia-Pacific/Vietnam-Market/Vietnam-Government-Promoting-Hybrid-Rice-Production-.html>)

【ベトナムは 2015 年までに遺伝子組み換え作物の普及を目指す】

ベトナムは国家食糧安全保障のために、遅くとも 2015 年までに遺伝子組み換え作物を大量生産することを決定した。

政府は 2020 年に向けたバイオテクノロジー開発と農業と農村部門への導入に関するキープログラムを承認し、多くの遺伝子組み換え作物のプロジェクトが開始された。これまで、国内の大学と研究所は実験室レベルでいくつかの遺伝子組み換え作物を作ることに成功している。これらは今後温室や圃場で試験栽培に進む予定である。

優先順位を付けられた遺伝子組み換え作物は、コメ、トウモロコシ、綿花、大豆、キャッサバ、ジャガイモなど、いずれもベトナムで多く消費されている主要作物である。

(資料)「日本モンサント・ホームページ」http://www.monsanto.co.jp/news/global/asia/viet_nam.html#a13(原資料: VietNam Net Gene-altered crops to become popular in VN by 2015(2009 年 2 月 22 日))

③生産動向

2 大コメ生産地域における作付面積、生産高、単収の推移を見ると、減少傾向が続いていた紅河デルタの作付面積が下げ止まっている。

2000 年代に入ってから、製造業を中心に外資企業のベトナムへの直接投資が急増している。その結果、ハノイ近郊で都市化や工業化が急速に進み、水田の商業・工業用地への転用やコメ農家の労働力が工業部門などへ移動したために、コメ作付面積が減少を続けた。しかし、2007～08 年の国際コメ価格高騰による国内米価の高騰などを受けて、政府は、農地利用に関する規制を強化し、水田の非農業分野への転用を抑制し始めた。2008 年 4 月には水田専作地の転用が原則禁止（第 391 号首相決定）、2008 年 8 月には「農業・農民・農村に関する中央執行委員会第 26 号議決」が公布され、2010～20 年の農業政策の目標として、国家食糧安全保障を最優先課題とし水田面積を維持するとの方針が明確にされた⁴。

このような状況を背景に、紅河デルタの 2009 年の作付面積が前年比で微増したものと推測される。更に、紅河デルタのコメ生産の単収は、全国平均より 2 割弱、メコンデルタより 1 割程度高く、作付面積の減少・伸び悩みを単収の増加が補っている。単収が高い理由の一つとして、ハイブリッド米の生産割合が高いことが挙げられる。

一方、メコンデルタでは、2006～07 年にかけて減少した作付面積が増加へと転じた。生産高も 2008 年に 2,000 万トン（籾ベース）の大台に達した。コメ農家は、自由化政策の中で近代的経営の導入によって生産性を高めるとともに、品質の向上を推進してきた。徐々に輸出競争力が高まり、近隣諸国におけるコメ需要の拡大などを受けて、コメ輸出が急増している。現在、メコンデルタで生産されるコメの 3 分の 1 から 2 分の 1 前後が輸出されていると推測され、輸出増が農家のコメ生産拡大の要因となっている。

⁴ 岡江恭史「平成 20 年度カントリーレポート：ベトナム」農林水産政策研究所、2009 年 3 月

以下では、ベトナムにおけるコメ生産の状況を、地域別内訳、作期別内訳、省別内訳に取りまとめた。

図表 4-1-2 コメ（粳）生産の地域別内訳

(1000ha、1000トン、100kg/ha)

		2000	2005	2006	2007	2008	2009(推)
作 付 面 積	紅河デルタ	1,261.0	1,186.1	1,171.2	1,158.1	1,153.2	1,155.4
	メコンデルタ	3,945.8	3,826.3	3,773.9	3,683.1	3,858.9	3,872.9
	その他	2,459.5	2,316.8	2,379.7	2,366.2	2,388.1	2,411.8
	(全 国)	7,666.3	7,329.2	7,324.8	7,207.4	7,400.2	7,440.1
生 産 高	紅河デルタ	6,762.6	6,398.4	6,725.2	6,500.7	6,790.2	6,796.3
	メコンデルタ	16,702.7	19,298.5	18,229.2	18,678.9	20,669.5	20,483.4
	その他	9,064.2	10,136.0	10,895.1	10,763.1	11,270.1	11,615.8
	(全 国)	32,529.5	35,832.9	35,849.5	35,942.7	38,729.8	38,895.5
単 収	紅河デルタ	53.6	53.9	57.4	56.1	58.9	58.8
	メコンデルタ	42.3	50.4	48.3	50.7	53.6	52.9
	その他	36.9	43.8	45.8	45.5	47.2	48.2
	(全 国)	42.4	48.9	48.9	49.9	52.3	52.3

(資料)ベトナム統計局(GSO)

図表 4-1-3 コメ（粳）生産の地域別内訳（シェア）

(%)

		2000	2005	2006	2007	2008	2009(推)
作 付 面 積	紅河デルタ	16.4	16.2	16.0	16.1	15.6	15.5
	メコンデルタ	51.5	52.2	51.5	51.1	52.1	52.1
	その他	32.1	31.6	32.5	32.8	32.3	32.4
	(全 国)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生 産 高	紅河デルタ	20.8	17.9	18.8	18.1	17.5	17.5
	メコンデルタ	51.3	53.9	50.8	52.0	53.4	52.7
	その他	27.9	28.3	30.4	29.9	29.1	29.9
	(全 国)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料)ベトナム統計局(GSO)

図表 4-1-4 コメ（粳）の作期別の作付面積及び生産高

年	作付面積(1000ha)				生産高(1000トン)			
	合計	春米	秋米	冬米	合計	春米	秋米	冬米
1990	6,043	2,074	1,216	2,754	19,225	7,866	4,091	7,269
1991	6,303	2,161	1,382	2,760	19,622	6,788	4,716	8,118
1992	6,475	2,279	1,449	2,748	21,590	9,156	4,907	7,527
1993	6,559	2,324	1,549	2,687	22,837	9,036	5,633	8,168
1994	6,599	2,381	1,586	2,631	23,528	10,509	5,679	7,340
1995	6,766	2,421	1,742	2,602	24,964	10,737	6,501	7,726
1996	7,004	2,541	1,984	2,479	26,397	12,210	6,879	7,309
1997	7,100	2,683	1,885	2,532	27,524	13,310	6,638	7,576
1998	7,363	2,783	2,141	2,439	29,146	13,560	7,523	8,063
1999	7,654	2,889	2,341	2,424	31,394	14,103	8,758	8,533
2000	7,666	3,013	2,293	2,360	32,530	15,571	8,625	8,333
2001	7,493	3,057	2,211	2,225	32,108	15,474	8,328	8,306
2002	7,504	3,033	2,294	2,178	34,447	16,720	9,189	8,539
2003	7,452	3,023	2,320	2,109	34,569	16,823	9,401	8,345
2004	7,445	2,979	2,366	2,101	36,149	17,078	10,431	8,640
2005	7,329	2,942	2,349	2,038	35,833	17,332	10,436	8,065
2006	7,325	2,996	2,317	2,012	35,850	17,588	9,694	8,567
2007	7,207	2,988	2,204	2,016	35,943	17,024	10,141	8,778
2008	7,400	3,013	2,369	2,018	38,730	18,327	11,396	9,007
2009(推)	7,440	3,061	2,358	2,021	38,896	18,696	11,184	9,015

年	前年比伸び率(%)							
1990	2.2	4.1	6.6	▲ 0.9	1.2	4.3	0.7	▲ 1.7
1991	4.3	4.2	13.7	0.2	2.1	▲ 13.7	15.3	11.7
1992	2.7	5.5	4.8	▲ 0.4	10.0	34.9	4.1	▲ 7.3
1993	1.3	2.0	6.9	▲ 2.2	5.8	▲ 1.3	14.8	8.5
1994	0.6	2.5	2.4	▲ 2.1	3.0	16.3	0.8	▲ 10.1
1995	2.5	1.7	9.9	▲ 1.1	6.1	2.2	14.5	5.3
1996	3.5	4.9	13.9	▲ 4.7	5.7	13.7	5.8	▲ 5.4
1997	1.4	5.6	▲ 5.0	2.2	4.3	9.0	▲ 3.5	3.7
1998	3.7	3.7	13.5	▲ 3.7	5.9	1.9	13.3	6.4
1999	4.0	3.8	9.4	▲ 0.6	7.7	4.0	16.4	5.8
2000	0.2	4.3	▲ 2.1	▲ 2.6	3.6	10.4	▲ 1.5	▲ 2.3
2001	▲ 2.3	1.5	▲ 3.6	▲ 5.7	▲ 1.3	▲ 0.6	▲ 3.4	▲ 0.3
2002	0.2	▲ 0.8	3.7	▲ 2.1	7.3	8.0	10.3	2.8
2003	▲ 0.7	▲ 0.3	1.1	▲ 3.1	0.4	0.6	2.3	▲ 2.3
2004	▲ 0.1	▲ 1.5	2.0	▲ 0.4	4.6	1.5	11.0	3.5
2005	▲ 1.6	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 3.0	▲ 0.9	1.5	0.1	▲ 6.7
2006	▲ 0.1	1.8	▲ 1.4	▲ 1.3	0.0	1.5	▲ 7.1	6.2
2007	▲ 1.6	▲ 0.2	▲ 4.9	0.2	0.3	▲ 3.2	4.6	2.5
2008	2.7	0.8	7.5	0.1	7.8	7.7	12.4	2.6
2009(推)	0.5	1.6	▲ 0.4	0.1	0.4	2.0	▲ 1.9	0.1

(資料) ベトナム統計局(GSO)

(注) 春米、秋米、冬米はそれぞれ冬春作、夏秋作、ムア作に相当する。

図表 4-1-5 コメの省別生産状況

(1000トン)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009(推)
全国合計	24,964	26,192	27,289	28,919	31,394	32,530	32,108	34,447	34,569	36,149	35,833	35,850	35,943	38,730	38,896
紅河デルタ	5,207	5,460	5,784	6,132	6,543	6,763	6,605	6,952	6,702	6,926	6,398	6,725	6,501	6,790	6,796
ハノイ市	177	191	188	200	208	225	194	205	203	201	190	184	184	1,178	1,155
ハータイ省	647	679	692	788	877	921	904	976	942	958	928	916	878	-	-
ヴィンフー省	217	219	243	263	275	327	298	345	358	365	351	320	316	302	323
バクニン省	250	294	319	352	388	441	431	447	442	448	438	435	421	440	439
クアンニン省	117	135	146	152	160	176	186	200	214	216	215	203	209	204	206
ハイズウン省	665	722	762	779	811	824	797	825	819	799	774	771	742	758	771
ハイフォン市	396	422	428	439	471	490	488	498	501	506	459	482	461	476	488
フンイエン省	395	428	453	474	509	530	507	531	530	519	507	502	491	515	511
タイビン省	940	976	930	969	1,060	1,051	994	1,082	931	1,070	982	1,080	1,015	1,105	1,110
ハーナム省	299	307	343	359	383	386	396	405	388	399	375	405	407	416	420
ナムディン省	787	809	904	952	974	966	971	983	946	987	783	964	932	929	889
ニンビン省	317	277	375	405	429	427	440	456	428	461	397	465	445	468	484
北部山間地域	1,670	1,769	1,912	1,946	2,124	2,293	2,505	2,633	2,749	2,824	2,865	2,904	2,892	2,904	3,047
ハーザン省	82	89	96	100	110	121	131	137	146	150	155	158	162	167	182
カオバン省	92	84	92	91	98	88	100	99	105	104	110	117	120	125	118
バクカン省	51	54	60	61	64	66	76	79	81	82	88	88	93	94	97
トゥエンカン省	134	149	155	169	177	185	230	221	244	247	249	251	252	257	261
ラオカイ省	83	88	87	94	104	113	122	125	137	111	118	118	124	118	128
エンバイ省	121	130	128	128	144	151	156	160	168	172	170	179	178	170	186
タイゲン省	179	206	220	225	248	266	287	311	314	314	322	327	324	333	341
ライソン省	129	133	154	153	149	145	179	178	191	192	199	188	199	192	194
バクザン省	288	336	369	376	416	473	476	520	526	552	557	545	540	518	573
フオートー省	184	185	205	216	241	282	309	346	350	350	355	343	324	332	363
ディエンビエン省										123	128	133	132	138	143
ライチョウ省	101	98	106	107	123	132	140	142	155	84	93	99	100	105	110
ソララ省	99	101	110	101	99	108	112	119	129	134	128	139	149	149	153
ホアビン省	129	117	130	125	150	164	189	197	205	208	194	219	195	207	197
中部沿岸地域	3,890	3,958	4,468	4,287	4,778	4,973	5,145	5,336	5,572	5,773	5,343	5,951	5,764	6,115	6,252
タインホア省	848	708	982	973	1,061	1,096	1,190	1,253	1,273	1,326	1,238	1,399	1,340	1,404	1,452
ゲアン省	572	529	657	608	634	754	781	837	840	881	822	911	847	934	907
ハーティン省	309	316	359	306	378	396	414	446	463	485	454	477	364	467	469
クアンビン省	124	154	151	122	170	191	192	206	207	225	222	232	216	240	243
クアンチ省	121	141	151	121	175	191	185	204	203	214	200	214	214	218	223
トアティエン・フエ省	167	187	197	188	216	197	205	211	236	247	235	253	260	275	283
ダナン市	54	59	57	52	54	52	52	49	50	48	42	46	45	43	42
クアンナム省	308	335	332	332	345	330	330	344	381	384	367	385	395	381	394
クアンガイ省	252	301	289	306	335	312	306	330	365	363	367	377	381	355	370
ビンディン省	402	439	448	438	505	523	547	517	558	570	527	608	579	619	607
フーイエン省	257	273	282	269	289	278	281	295	318	324	316	314	322	295	324
カインホア省	142	159	173	169	176	187	192	177	206	202	140	204	194	215	227
ニントゥアン省	125	124	138	131	160	146	135	138	138	158	80	171	173	200	208
ビントゥアン省	209	231	255	275	279	322	335	330	335	347	333	361	435	470	503
中部高地地域	430	427	486	437	512	587	646	607	748	781	717	880	866	935	994
コントウム省	41	41	45	42	45	52	57	60	62	67	66	71	75	77	78
ザライ省	116	121	129	127	149	175	200	197	227	222	234	281	279	293	289
ダクラク省	192	197	215	173	220	258	273	249	330	307	236	373	324	369	422
ダクノン省										46	52	52	50	52	60
ラムドン省	81	68	96	95	99	102	117	102	129	139	130	104	139	144	147
南東部地域	935	964	1,025	1,026	1,142	1,212	1,210	1,211	1,270	1,278	1,212	1,160	1,241	1,316	1,322
ビンフック省	38	35	40	31	34	30	33	35	39	40	40	35	41	42	47
タイニン省	308	370	392	394	507	530	538	576	626	642	586	594	641	705	719
ピンドゥン省	74	67	69	68	71	67	67	67	68	66	57	46	43	40	37
ドンナイ省	218	223	232	236	235	270	280	284	302	297	325	306	325	333	332
ハリア・ブンメック省	60	64	57	70	70	80	83	72	73	74	70	74	78	86	90
ホーチミン市	237	205	235	226	226	235	209	177	162	159	134	104	113	111	98
メコンデルタ	12,832	13,819	13,850	15,319	16,295	16,703	15,998	17,710	17,528	18,567	19,299	18,229	18,679	20,670	20,483
ロンアン省	1,016	1,181	1,241	1,401	1,523	1,573	1,626	1,739	1,773	1,903	1,934	1,769	1,951	2,178	2,159
ティエンザン省	1,192	1,227	1,320	1,320	1,302	1,301	1,288	1,285	1,268	1,315	1,303	1,214	1,307	1,321	1,308
ベンツェ省	319	353	319	338	327	357	380	392	381	368	341	333	305	361	363
チャヴィン省	647	679	714	744	839	945	902	1,006	1,046	1,034	1,029	1,010	930	1,087	1,077
ヴィンロン省	862	885	874	970	966	941	911	963	936	964	973	932	811	896	911
ドンタップ省	1,617	1,720	1,749	1,930	2,076	1,879	1,964	2,179	2,215	2,421	2,607	2,405	2,544	2,720	2,650
アンザン省	1,893	1,972	1,981	2,045	2,100	2,178	2,113	2,594	2,686	3,007	3,142	2,923	3,143	3,514	3,384
キャンザン省	1,462	1,698	1,692	1,900	2,026	2,284	2,188	2,578	2,490	2,740	2,944	2,744	2,977	3,387	3,398
カントー市	1,711	1,803	1,713	1,895	1,980	1,883	1,954	2,216	2,142	1,195	1,234	1,153	1,132	1,199	1,138
ハウザン省										1,077	1,109	1,063	865	1,020	994
ソクチャン省	1,088	1,150	1,181	1,382	1,508	1,618	1,526	1,643	1,610	1,526	1,634	1,602	1,603	1,740	1,780
バクリュー省	494	555	518	677	805	894	727	694	628	614	662	677	693	764	808
カマウ省	532	597	549	718	844	851	418	421	353	404	387	403	419	483	514

(資料) ベトナム統計局(GSO)

(注)(1) ハータイ(Ha Tay)省は2008年8月にハノイ市に合併吸収され、現在は存在しない。(2) 省名は長憲次『市場経済下のベトナムの農業と農村』筑波書房(2004)に従った。

2) その他主要穀物

平均的ベトナム国民は消費カロリーの約 3 分の 2 をコメから摂取しており、当面、他の穀物がコメを代替して主食となることは考えられない。もっとも、2000 年代前半以降、ベトナムの一人当たりコメ消費量は横ばいで推移している。所得上昇による食文化・食習慣の変化などによって、肉、魚、野菜、果実などの消費が増加していることが背景にある。

ベトナムの統計では、トウモロコシ（メイズ）がコメとともに食糧（Cereal）に分類されている。実際、トウモロコシは、主食として利用することもできるし、菓子、豆腐、鍋物などの材料としても広く利用されている。ベトナムのトウモロコシの 2009 年の作付面積は 108.7 万 ha で、食糧全体の作付面積の 12.7% を占める。生産高は高い伸びが続き、2009 年は 443 万トンと前年比微減であったが、1999 年と比べると、10 年間で 2.5 倍強に拡大した。主要産地は北部山岳地域で、国内生産全体の約 3 分の 1 を占める。紅河デルタやメコンデルタにおいても、コメ生産の端境期に栽培されている。一方、小麦はパンの材料などとして利用されているが、ベトナムの農産品生産の統計に含まれていない。

以下ではベトナムにおけるコメ以外の主要穀物として、トウモロコシ（メイズ）、かんしょ（スイートポテト）、大豆、キャッサバ、サトウキビについて、作付面積と生産高の推移を取りまとめた。

①トウモロコシ（メイズ）

図表 4-1-6 コメとトウモロコシの作付と生産状況の比較

年	作付面積(1000ha)			生産高(1000トン)		
	合計	コメ(粳) (Paddy)	トウモロコシ (Maize)	合計	コメ(粳) (Paddy)	トウモロコシ (Maize)
1990	6,477	6,043	432	19,898	19,225	671
1991	6,753	6,303	448	20,296	19,622	672
1992	6,956	6,475	478	22,343	21,590	748
1993	7,058	6,559	497	23,721	22,837	882
1994	7,136	6,599	535	24,674	23,528	1,144
1995	7,324	6,766	557	26,143	24,964	1,177
1996	7,621	7,004	615	27,936	26,397	1,537
1997	7,768	7,100	663	29,183	27,524	1,651
1998	8,016	7,363	650	30,759	29,146	1,612
1999	8,349	7,654	692	33,150	31,394	1,753
2000	8,399	7,666	730	34,539	32,530	2,006
2001	8,225	7,493	730	34,273	32,108	2,162
2002	8,323	7,504	816	36,961	34,447	2,511
2003	8,367	7,452	913	37,707	34,569	3,136
2004	8,438	7,445	991	39,581	36,149	3,431
2005	8,383	7,329	1,053	39,622	35,833	3,787
2006	8,360	7,325	1,033	39,706	35,850	3,855
2007	8,305	7,207	1,096	40,247	35,943	4,303
2008	8,542	7,400	1,140	43,305	38,730	4,573
2009(推)	8,528	7,440	1,087	43,330	38,896	4,432

(資料)ベトナム統計局(GSO)

図表 4-1-7 トウモロコシの作付と生産状況

年	作付面積 (1000ha)	前年比伸び率 (%)	生産高 (1000トン)	前年比伸び率 (%)
1996	615	10.5	1,537	30.5
1997	663	7.8	1,651	7.4
1998	650	▲ 2.0	1,612	▲ 2.3
1999	692	6.5	1,753	8.8
2000	730	5.6	2,006	14.4
2001	730	▲ 0.1	2,162	7.8
2002	816	11.9	2,511	16.2
2003	913	11.9	3,136	24.9
2004	991	8.6	3,431	9.4
2005	1,053	6.2	3,787	10.4
2006	1,033	▲ 1.9	3,855	1.8
2007	1,096	6.1	4,303	11.6
2008	1,140	4.0	4,573	6.3
2009(推)	1,087	▲ 4.7	4,432	▲ 3.1

(資料)ベトナム統計局(GSO)

②かんしょ (スイートポテト)

図表 4-1-8 かんしょ (スイートポテト) の作付と生産状況

年	作付面積 (1000ha)	前年比伸び率 (%)	生産高 (1000トン)	前年比伸び率 (%)
1996	303	▲ 0.6	1,697	0.7
1997	267	▲ 11.7	1,691	▲ 0.4
1998	254	▲ 5.1	1,526	▲ 9.8
1999	270	6.6	1,745	14.3
2000	254	▲ 5.9	1,611	▲ 7.6
2001	245	▲ 3.8	1,654	2.6
2002	238	▲ 2.8	1,704	3.0
2003	220	▲ 7.6	1,577	▲ 7.5
2004	202	▲ 8.1	1,512	▲ 4.1
2005	185	▲ 8.2	1,443	▲ 4.6
2006	181	▲ 2.2	1,461	1.2
2007	176	▲ 3.1	1,438	▲ 1.6
2008	163	▲ 7.4	1,326	▲ 7.8
2009(推)	146	▲ 10.0	1,208	▲ 8.9

(資料)ベトナム統計局(GSO)

③大豆

図表 4-1-9 大豆の作付と生産状況

年	作付面積 (1000ha)	前年比伸び率 (%)	生産高 (1000トン)	前年比伸び率 (%)
1996	110	▲ 8.9	114	▲ 9.3
1997	106	▲ 3.5	113	▲ 0.7
1998	129	21.6	147	29.8
1999	129	▲ 0.2	147	0.3
2000	124	▲ 3.9	149	1.4
2001	140	13.1	174	16.3
2002	159	13.0	206	18.4
2003	166	4.4	220	6.9
2004	184	11.0	246	11.9
2005	204	11.0	293	19.0
2006	186	▲ 9.1	258	▲ 11.8
2007	187	1.0	275	6.6
2008	192	2.5	268	▲ 2.8
2009(推)	146	▲ 23.9	214	▲ 20.2

(資料)ベトナム統計局(GSO)

④キャッサバ

図表 4-1-10 キャッサバの作付と生産状況

年	作付面積 (1000ha)	前年比伸び率 (%)	生産高 (1000トン)	前年比伸び率 (%)
1996	276	▲ 0.6	2,067	▲ 6.5
1997	254	▲ 7.7	2,403	16.3
1998	236	▲ 7.4	1,773	▲ 26.2
1999	226	▲ 4.2	1,801	1.5
2000	238	5.4	1,986	10.3
2001	292	23.0	3,509	76.7
2002	337	15.3	4,438	26.5
2003	372	10.4	5,309	19.6
2004	389	4.5	5,821	9.6
2005	426	9.5	6,716	15.4
2006	475	11.7	7,783	15.9
2007	496	4.3	8,193	5.3
2008	554	11.8	9,310	13.6
2009(推)	509	▲ 8.2	8,557	▲ 8.1

(資料)ベトナム統計局(GSO)

⑤サトウキビ

図表 4-1-11 サトウキビの作付と生産状況

年	作付面積 (1000ha)	前年比伸び率 (%)	生産高 (1000トン)	前年比伸び率 (%)
1996	237	5.4	11,430	6.7
1997	257	8.4	11,921	4.3
1998	283	10.1	13,844	16.1
1999	344	21.6	17,760	28.3
2000	302	▲ 12.2	15,044	▲ 15.3
2001	291	▲ 3.8	14,657	▲ 2.6
2002	320	10.1	17,120	16.8
2003	313	▲ 2.1	16,855	▲ 1.5
2004	286	▲ 8.7	15,649	▲ 7.2
2005	266	▲ 6.9	14,949	▲ 4.5
2006	288	8.2	16,720	11.8
2007	293	1.8	17,397	4.1
2008	271	▲ 7.7	16,146	▲ 7.2
2009(推)	260	▲ 3.9	15,246	▲ 5.6

(資料)ベトナム統計局(GSO)

3) その他農産品

ベトナムでは、茶、コーヒー、ゴム、コショウ、カシューナッツなどの工芸作物の生産が、輸出向けを中心に増えている。コショウ、コーヒー、ゴム（天然ゴム）、カシューナッツについては、世界有数の輸出を誇るまでに成長した。

なかでも、コーヒーは 1990 年代半ば以降輸出が急増し、2000 年以降現在までブラジルに次ぐ世界第 2 位の輸出国の地位を維持している。ベトナムで生産されるコーヒーの 95%前後が輸出されており、輸出増加に伴って、国内生産が増加してきた。2010 年の生産は、世界の中でブラジルに次ぐ第 2 位⁵である。もともと、生産される品種の 9 割以上がロブスタ種で、国際市場ではアラビカ種より品質が劣るとされ、価格も安い。政府は国際競争力の向上を目指して、業界団体とともに、アラビカ種への転作やベトナム・ブランドの構築を進めている。

以下では紅茶、コーヒー、ゴム、コショウ、カシューナッツ、ココナッツについて、作付面積と生産高の推移を取りまとめた。

⁵ IOC（国際コーヒー機関）によれば、2010 年の世界のコーヒー主要国の生産は、第 1 位がブラジルで 4,810 万袋、第 2 位がベトナムで 1,843 万袋、第 3 位がインドネシアで 950 万袋である。

図表 4-1-12 その他農産品（工芸作物）の作付

(1000ha)

年	紅茶	コーヒー	ゴム	コショウ	カシューナッツ	ココナッツ
1996	74.8	254.2	254.2	7.5	194.9	181.1
1997	78.6	340.3	347.5	9.8	202.5	169.9
1998	77.4	370.6	382.0	12.8	191.8	163.4
1999	84.8	477.7	394.9	17.6	185.2	163.5
2000	87.7	561.9	412.0	27.9	195.6	161.3
2001	98.3	565.3	415.8	36.1	199.2	155.8
2002	109.3	522.2	428.8	47.9	240.2	140.4
2003	116.3	510.2	440.8	50.5	261.5	133.6
2004	120.8	496.8	454.1	50.8	295.9	133.1
2005	122.5	497.4	482.7	49.1	348.1	132.0
2006	122.9	497.0	522.2	48.5	401.8	133.9
2007	126.2	509.3	556.3	48.4	439.9	135.3
2008	125.6	530.9	631.5	50.0	406.7	138.3
2009(推)	128.1	537.0	674.2	50.5	398.1	139.3

(資料)ベトナム統計局(GSO)

図表 4-1-13 その他農産品（工芸作物）の生産

(1000トン)

年	紅茶	コーヒー	ゴム	コショウ	カシューナッツ	ココナッツ
1996	210.5	316.9	142.5	10.5	59.1	1317.8
1997	235.0	420.5	186.5	13.0	66.9	1317.6
1998	254.5	427.4	193.5	15.9	54.0	1105.6
1999	316.5	553.2	248.7	31.0	35.6	1104.2
2000	314.7	802.5	290.8	39.2	67.6	884.8
2001	340.1	840.6	312.6	44.4	73.1	892.0
2002	423.6	699.5	298.2	46.8	128.8	915.2
2003	448.6	793.7	363.5	68.6	164.4	893.3
2004	513.8	836.0	419.0	73.4	204.7	960.1
2005	570.0	752.1	481.6	80.3	240.2	977.2
2006	648.9	985.3	555.4	78.9	273.1	1000.7
2007	705.9	915.8	605.8	89.3	312.4	1034.9
2008	746.2	1055.8	660.0	98.3	308.5	1095.1
2009(推)	798.8	1045.1	723.7	105.6	293.5	1128.5

(資料)ベトナム統計局(GSO)

(2) 農業生産の特徴

1) 地域別特徴

ベトナムの行政区分は、5つの中央直轄市（ハノイ、ホーチミン、ハイフォン、ダナン、カンター）と58の省から成る。合わせて63の直轄市・省は、地形や気候の違いによって、大きく6地域に区分される。この6地域は2001～10年にかけての国家開発10カ年

計画である「社会・経済開発戦略 2001～2010」以降の区分であり、その前の 10 カ年計画では 8 地域に区分されていた⁶。現在の 6 地域の内訳を下図表に取りまとめた。

図表 4-1-14 ベトナムの地域区分（現在の 6 地域）

地域呼称	直轄市・省
紅河デルタ (11 市・省)	ハノイ市、ヴィンフー省、バクニン省、クアンニン省、ハイズウン省、ハイフォン市、フンイエン省、タイビン省、ハーナム省、ナムディン省、ニンビン省、(ハータイ省)(注)
北東・山岳部(北部山 間地域)(14 省)	ハーザン省、カオバン省、バクカン省、トゥエンカン省、ラオカイ省、エンバイ省、タイグエン省、ライソン省、バックザン省、フォートー省、ディエンビエン省、ライチョウ省、ソンラ省、ホアビン省
北西・中部沿岸部(中 部沿岸地域) (14 市・省)	タインホア省、ゲアン省、ハーティン省、クアンビン省、クアンチイ省、トゥアティエン・フェ省、ダナン市、クアンナム省、クアンガイ省、ビンディン省、フーイエン省、カインホア省、ニントゥアン省、ビントゥアン省
中部高原(中部高地 地域)(5 省)	コントウム省、ザライ省、ダクラク省、ダクノン省、ラムドン省
南東部(6 市・省)	ビンフック省、タイニン省、ビンドゥン省、ドンナイ省、バリア・ブントウ省、ホーチミン市
メコンデルタ (13 市・省)	ロンアン省、ティエンザン省、ベンツェ省、チャヴィン省、ヴィンロン省、ドンタップ省、アンザン省、キャンザン省、カントー市、ハウザン省、ソクチャン省、バクリュー省、カマウ省

(注)ハータイ(Ha Tay)省は 2008 年 8 月にハノイ市に合併吸収され、現在は存在しない。

ベトナムは南北に細長く、国土の 4 分の 3 は山地、丘陵、台地から成り、気候も北部の亜熱帯から南部の熱帯モンスーンまで変化に富んでいる。そのために、ベトナムの農業を 6 地域に区分して見てみると、それぞれの地域の特徴により農作物にも違いがある。地域ごとの関連指標と農業の特徴を下図表に取りまとめた。

⁶ (資料) 国土交通省「諸外国の国土政策分析調査 ―ベトナムの国土政策事情―」2007 年 3 月。

図表 4-1-15 6 地域の概要 (2009 年)

		面積 (1000ha)	農地面積 (1000ha)	森林面積 (1000ha)	総人口 (1000人)	人口密度 (人/Km ²)	農村人口 (1000人)	農業の特徴
ベトナム 全体	紅河デルタ	2,106	795	461	19,625	932	13,888	北部におけるコメの主産地。ハノイの後背地であり、コメ以外にも、野菜、果物、畜産物などが生産されている
	北東・山岳部	9,534	1,426	5,220	11,095	116	9,314	地域の大半が中山間地帯からなり、森林面積が55%を占める。主産品は、茶や果樹などの工芸作物
	北西・中部沿岸部	9,589	1,766	5,154	18,870	197	14,330	面積の54%を森林が占める。地理上の理由から農業生産が抑制されている
	中部高原	5,464	1,668	3,082	5,125	94	3,701	1000m前後の標高で高原性気候が特徴。ホーチミンへの野菜供給基地、コーヒーやゴムなどの輸出品の主産地である
	南東部	2,361	1,394	509	14,096	597	6,043	ホーチミン市の後背地で約6割が農地。平坦で肥沃な土地では、野菜、果樹、工芸作物など、多岐にわたる農産物が生産されている
	メコンデルタ	4,052	2,551	331	17,213	425	13,283	ベトナム最大のコメ生産地で、国内全体の過半を生産。国内向けだけでなく輸出米の大半も生産。果樹、工芸作物、畜産なども盛んである
		33,105	9,599	14,758	86,025	260	60,559	—

(資料)ベトナム統計局(GSO)、新藤政治「ベトナム農林業の現状と課題」『国際農林業協力』Vol.29, No.2, 2006を基に日本総合研究所が作成

2) 担い手構造

①産業別就業構造

2005～09年のベトナム全体の雇用に占める農林水産業の割合を見ると、2005年の57.1%から低下傾向が続き、2009年には51.9%となった。一方、同期間に鉱工業・建設業は18.2%から21.5%、サービス業は24.7%から26.5%へ上昇した。両分野では、民間企業や外資企業が雇用を増やしている。

図表 4-1-16 被雇用者における農林水産業従事者の推移

	(1000人、%)				
	2005	2006	2007	2008	2009(推)
農林水産業	24,424	24,350	24,369	24,448	24,789
被雇用者総数	42,775	43,980	45,208	46,461	47,744
農林水産業の割合	57.1	55.4	53.9	52.6	51.9

(資料)ベトナム統計局(GSO)

②農村人口の地域別動向

2009年のベトナム総人口は8,603万人(統計局推計)で、このうち、農村人口は全体の70.4%の6,056万人(同)である。総人口に占める農村人口の割合は、2005年の72.9%からわずかに減少しただけで、都市化のスピードは緩やかである。

ちなみに、ドイモイ以前は、計画経済の枠組みの下に、労働力は中央政府が作成した生産計画に応じて強制的に配分されていた。ドイモイ以降は雇用についての規制緩和が進み、

特に、1995年の労働法の公布以降は、雇用契約、職業選択、移動、ストライキ権などが認められるようになった。

2008年に比べて2009年の農村人口数が微増しているのは、世界的な金融・経済危機による都市部での雇用悪化を受けて農村部から都市部への人口移動が減少したことや、農村部において農林水産業以外の経済活動が拡大したことなどが背景にあると推測される。

2009年の農村人口を地域別に見ると、人口に占める農村人口の割合が最も大きいのは北東・山岳部で83.9%である。地域の大半が中山間地帯で平坦な土地が少なく、農業や林業以外の産業の発達が遅れていることが理由である。一方、最も農村人口が少ないのは南東部で、全体の42.9%を占めているにすぎない。この地域はベトナム最大のホーチミン市を中心に製造業や商業が発達し、農林水産業の割合が相対的に小さな地域である。

図表 4-1-17 農村人口の地域別動向

		(1000人、%)				
		2005	2006	2007	2008	2009(推)
農村人口	紅河デルタ	14,060	14,067	14,022	13,889	13,888
	北東・山岳部	9,150	9,216	9,283	9,246	9,314
	北西・中部沿岸部	14,514	14,468	14,419	14,366	14,330
	中部高原	3,463	3,528	3,583	3,647	3,701
	南東部	5,458	5,560	5,713	5,857	6,043
	メコンデルタ	13,417	13,428	13,453	13,443	13,283
		60,061	60,267	60,474	60,449	60,559
地域別割合	紅河デルタ	23.4	23.3	23.2	23.0	22.9
	北東・山岳部	15.2	15.3	15.4	15.3	15.4
	北西・中部沿岸部	24.2	24.0	23.8	23.8	23.7
	中部高原	5.8	5.9	5.9	6.0	6.1
	南東部	9.1	9.2	9.4	9.7	10.0
	メコンデルタ	22.3	22.3	22.2	22.2	21.9
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総人口	紅河デルタ	18,977	19,109	19,229	19,474	19,625
	北東・山岳部	10,799	10,904	11,004	10,997	11,095
	北西・中部沿岸部	18,609	18,667	18,729	18,798	18,870
	中部高原	4,768	4,861	4,948	5,037	5,125
	南東部	12,381	12,823	13,266	13,684	14,096
	メコンデルタ	16,861	16,949	17,045	17,133	17,213
		82,394	83,313	84,221	85,122	86,025
農村人口の割合	紅河デルタ	74.1	73.6	72.9	71.3	70.8
	北東・山岳部	84.7	84.5	84.4	84.1	83.9
	北西・中部沿岸部	78.0	77.5	77.0	76.4	75.9
	中部高原	72.6	72.6	72.4	72.4	72.2
	南東部	44.1	43.4	43.1	42.8	42.9
	メコンデルタ	79.6	79.2	78.9	78.5	77.2
合		72.9	72.3	71.8	71.0	70.4

(資料)ベトナム統計局(GSO)

③農家の地域別土地使用面積

下図表は、農家の地域別土地使用面積を 2006 年農業センサスの結果から見たものである⁷。以下のような地域別の特徴が見てとれる。

紅河デルタでは、農家全体の 94.2%が 0.5ha 未満となっている。更に、そのうち半数の農家は 0.2ha 未満と、極めて零細である。これに対して、メコンデルタでは、土地の集約化が進んでいることや商業などの雇用機会が多いことなどから、土地なし農家の割合が 12.0%と高い。また、0.5～1ha の農家が全体の 23.9%と最も多い。一方、ホーチミン市の後背地である中部高原は、野菜などの比較的規模の大きな栽培が多く、農家の 53.7%が 1ha 以上となっている。

図表 4-1-18 土地使用面積別農家構成 (2006 年)

	土地なし	～0.2ha	0.2～0.5ha	0.5～1ha	1～2ha	2～3ha	3～5ha	5～10ha	10ha～
紅河デルタ	0.26	46.78	47.37	4.73	0.53	0.11	0.06	0.03	0.13
北東部	0.20	18.66	33.95	18.64	13.95	5.90	4.54	2.87	1.29
北西部	0.22	7.77	17.64	19.07	24.99	12.71	10.01	5.55	2.04
北部沿岸	0.44	22.33	46.20	16.31	7.47	2.91	2.24	1.45	0.65
南部沿岸	1.42	27.05	41.65	15.90	7.76	2.92	1.90	0.87	0.53
中部高原	1.56	4.88	14.95	24.95	31.20	12.13	6.85	2.15	1.33
南東部	12.86	10.13	17.59	19.97	20.95	8.97	6.28	2.54	0.71
メコンデルタ	11.99	10.13	23.89	23.85	18.28	6.73	3.86	1.13	0.14
全 国	3.85	21.95	33.80	16.77	12.84	5.15	3.43	1.57	0.64

(資料) ベトナム統計局(GSO)「Results of the 2006 Rural, Agricultural and Fishery Census」

図表 4-1-19 ベトナムの地域区分 (旧 8 区分)

地域呼称	直轄市・省
紅河デルタ	ハノイ市、ハータイ省、ヴィンフー省、バクニン省、ハイズウン省、ハイフォン市、フンイエン省、タイビン省、ハーナム省、ナムディン省、ニンビン省
北東部	ハーザン省、カオバン省、バクカン省、トゥエンカン省、ラオカイ省、エンバイ省、タイグエン省、ライソン省、バックザン省、フォートー省、クアンニン省、
北西部	ディエンビエン省、ライチョウ省、ソンラ省、ホアビン省
北部沿岸	タインホア省、ゲアン省、ハーティン省、クアンビン省、クアンチ省、トゥアティエン・フエ省
南部沿岸	ダナン市、クアンナム省、クアンガイ省、ビンディン省、フーイエン省、カインホア省
中部高原	コントウム省、ザライ省、ダクラク省、ダクノン省、ラムドン省
南東部	ビンフック省、タイニン省、ビンドゥン省、ドンナイ省、バリア・ブンタウ省、ホーチミン市、ニントゥアン省、ビントゥアン省
メコンデルタ	ロンアン省、ティエンザン省、ベンツェ省、チャヴィン省、ヴィンロン省、ドンタップ省、アンザン省、キャンザン省、カントー市、ハウザン省、ソクチャン省、バクリュー省、カマウ省

⁷ 旧 8 地域区分での統計であり、6 地域区分の統計との整合性はとれていない。

④農村部の就業人口

下図表は農村部の就業人口に占める分野別割合を見たものである。農村部における就業者の人数は2001～06年の5年間に5.2%増加している。内訳を見ると、2001年の農林水産業従事者が2,316万人で全体の79.6%を占めたが、2006年には人数で2,155万人に減少、割合では70.4%にまで低下した。一方、同期間に鉱工業・建設業やサービス業が非常に高い伸びを記録した。近年の高度経済成長などを背景に、農村部において農林水産業以外の経済活動が急速に拡大している。

図表 4-1-20 農村部の就業人口の内訳

(1000人、%)

	2001	2006	伸び
農業	22,089.9	20,065.5	▲ 9.2
林業	68.4	91.7	34.1
水産業	1,003.6	1,396.4	39.1
農林水産業	23,161.9	21,553.6	▲ 6.9
鉱工業	1,705.3	2,820.9	65.4
建設業	434.0	992.3	128.6
鉱工業・建設業	2,139.3	3,813.2	78.2
商業	1,762.0	2,718.1	54.3
運輸業	294.8	426.8	44.8
その他	1,290.9	1,737.0	34.6
サービス業	3,347.7	4,881.9	45.8
非就業	443.8	366.5	▲ 17.4
合計	29,092.7	30,615.2	5.2

(資料)ベトナム統計局(GSO)、坂田正三「ベトナム農村の工業化」
(「アジア研ワールド・トリント」2010年6月号)を基に日本総合研究所が作成

⑤地域別・年齢層別人口

下図表は都市部・農村部、及び6地域における年齢層別人口の割合を見たものである。都市部と農村部を比較すれば、都市部で高齢化が進んでいるが、差はわずかである。

地域別に見ると、最も高齢化が進んでいるのは紅河デルタで、ハノイ市を含む地域である。一方、最も人口構成が若いのは中部高原である。

0～14歳の人口の割合が地域によって大きく異なっており、今後、地域による人口構成の差が鮮明になると考えられる。

図表 4-1-21 地域別・年齢層別人口の内訳 (2008 年)

(%)

		ベトナム 全体	年齢層		
			0~14歳	15~59歳	60歳以上
全 体	都市部	100.0	20.4	68.4	11.2
	農村部	100.0	23.8	65.4	10.9
		100.0	22.9	66.2	11.0
全 体	紅河デルタ	100.0	20.8	66.5	12.7
	北東・山岳部	100.0	24.8	66.1	9.1
	北西・中部沿岸部	100.0	23.5	64.3	12.2
	中部高原	100.0	31.3	61.8	6.9
	南東部	100.0	21.7	68.6	9.6
	メコンデルタ	100.0	21.5	67.6	10.9
		100.0	22.9	66.2	11.0

(資料) GSO「Result of the Survey on Household Living Standards 2008」

⑥農村部就業人口の地域・年齢層別内訳

下図表は農村部の就業人口について、より細かい年齢層区分で、地域別人口構成を見たものである。ただし、統計上の制約から 2006 年が最新である。

2006 年のベトナムにおける農村部人口 6,027 万人のうち、就業者人口は 3,062 万人である。地域的には、紅河デルタやメコンデルタなどの「デルタ地域、他」が 2,098 万人で全体の 68.5%を占めている。これに比べて山岳地域は全体の 21.9%の 670 万人、高原地域は 9.3%の 284 万人となっている。

次に、地域別の年齢構成を見ると、高原地域で比較的若い層の割合が多いのに対して、デルタ地域で若干高齢化が進んでいる。山岳地域は両者の中間に位置する。これら数字は鉱工業・建設業やサービス業に従事している人口も含むが、約 7 割は農林水産業従事者であることから、農漁村の担い手の地域別特徴をある程度正しく反映しているものと推測される。実際、「⑤地域別・年齢層別人口」の結果と似通っている。

図表 4-1-22 農村部人口の地域別・年齢層別内訳 (2006 年)

(1000人)

年齢	山岳地域	高原地域	島嶼地域	デルタ地 域、他	小 計
15~19	594.7	293.5	9.5	1,709.2	2,606.9
20~29	1,995.1	902.8	29.4	5,903.3	8,830.6
30~39	1,853.3	798.1	28.2	5,853.4	8,533.0
40~49	1,600.9	618.4	18.8	5,047.5	7,285.6
50~	656.2	225.2	8.8	2,468.8	3,359.0
合 計	6,700.2	2,838.0	94.7	20,982.2	30,615.1

(%)

年齢	山岳地域	高原地域	島嶼地域	デルタ地 域、他	小 計
15~19	8.9	10.3	10.0	8.1	8.5
20~29	29.8	31.8	31.0	28.1	28.8
30~39	27.7	28.1	29.8	27.9	27.9
40~49	23.9	21.8	19.9	24.1	23.8
50~	9.8	7.9	9.3	11.8	11.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料) ベトナム統計局 (GSO)

⑦地域別月額所得と所得の源泉（2008年）

下図表は、2008年の家計調査（Result of the Survey on Household Living Standards 2008）から、都市部・農村部、及び6地域における1人当たり月額所得と所得の源泉を取りまとめたものである。

都市部と農村部の所得水準を比べると、都市部は農村部の2.1倍あり、両者に大きな格差がある。都市部所得の源泉を見ると、給与所得が最も大きく、農村部の給与所得の3倍を上回っており、格差の要因となっている。また、工業、商業、サービスにおける都市部と農村部の格差は大きい。都市部で産業が幅広く発達し、一方、農村部では農林水産業への依存が非常に高く、産業間の付加価値の差が所得水準の差として表われている。

地域別に見ると、ホーチミン市を含む南東部の水準が際立って高く、最も所得水準が低い北東・山岳部の3倍近い。南東部の所得源泉を見ると、農林水産業が8.5%と低いことが特徴である。1次産業から2次産業、3次産業へと産業構造が高度化するのに伴って、所得水準が上昇してきたと言える。もっとも、メコンデルタでは、集約化され生産性が高い農業が行われており、所得に占める農林水産業の割合が高いものの、所得水準も高い。

図表 4-1-23 地域別月額所得と所得の源泉（金額と割合、2008年）

(1000ドン)

	1人当たり 所得/月	所得の源泉							
		給与所得	農林水産	工業	建設業	商業	サービス	その他	
全体	都市部	1,605.2	683.5	77.7	78.8	9.5	191.0	181.7	383.1
	農村部	762.2	216.4	300.3	39.6	3.7	58.2	34.0	110.1
		995.2	345.5	238.7	50.4	5.3	94.9	74.9	185.6
全体	紅河デルタ	1,064.8	410.7	189.4	77.2	8.7	95.9	62.7	220.2
	北東・山岳部	656.7	196.1	251.8	25.2	4.0	48.7	25.9	105.1
	北西・中部沿岸部	728.2	241.8	192.3	33.1	3.1	61.6	48.9	147.5
	中部高原	794.6	201.6	362.3	33.8	1.8	68.5	46.7	80.0
	南東部	1,773.2	741.4	150.3	87.7	9.3	198.7	207.7	378.2
	メコンデルタ	939.9	244.4	366.0	33.8	2.7	94.9	63.3	134.8
			995.2	345.5	238.7	50.4	5.3	94.9	74.9

(資料) GSO「Result of the Survey on Household Living Standards 2008」

(%)

	1人当たり 所得/月	所得の源泉							
		給与所得	農林水産	工業	建設業	商業	サービス	その他	
全体	都市部	100.0	42.6	4.8	4.9	0.6	11.9	11.3	23.9
	農村部	100.0	28.4	39.4	5.2	0.5	7.6	4.5	14.4
		100.0	34.7	24.0	5.1	0.5	9.5	7.5	18.6
全体	紅河デルタ	100.0	38.6	17.8	7.3	0.8	9.0	5.9	20.7
	北東・山岳部	100.0	29.9	38.3	3.8	0.6	7.4	3.9	16.0
	北西・中部沿岸部	100.0	33.2	26.4	4.5	0.4	8.5	6.7	20.3
	中部高原	100.0	25.4	45.6	4.3	0.2	8.6	5.9	10.1
	南東部	100.0	41.8	8.5	4.9	0.5	11.2	11.7	21.3
	メコンデルタ	100.0	26.0	38.9	3.6	0.3	10.1	6.7	14.3
			100.0	34.7	24.0	5.1	0.5	9.5	7.5

(資料) GSO「Result of the Survey on Household Living Standards 2008」を基に日本総合研究所作成

⑧事例研究：私営農場の発展

ベトナムでは、1986年のドイモイ政策導入以降、農作物の生産と販売の自由化政策が進められてきた。1988年には、政府決議10号により、農業経営がそれまでの合作社に

よる集団経営形態から個別農家による農業経営へと移行することになった。2000年には、政府決議3号により民間主体による私営農場（チャンチャイ）の発展が始まり、市場を通じた土地使用権の売買、使用目的の転換、ドイモイ政策以降の土地分配などが更に進められ、比較的大規模な土地集約が進展している⁸。

基本的には、個人や世帯の延長線上のもので、一定規模以上の生産額または経営面積を満足する農家を私営農場とし、雇用面や財政面で公式に政府が支援しようとしている。私営農場の定義を下図表に示した。

図表 4-1-24 私営農場の定義

<p>以下1、2のいずれかの基準を満たさなければならない。多様な産品を扱う複合経営農場の場合は、1.の定義を基本とする。</p> <p>1. 年間生産額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部、中部沿岸地域：4,000万ドン以上 ・南部、中部高原地域：5,000万ドン以上 <p>2. 経営面積（農林業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生作物：北部、中部地域は2ha以上、南部、中部高原地域は3ha以上 ・多年生作物：北部、中部地域は3ha以上、南部、中部高原地域は5ha以上 ・コショウ栽培：0.5ha以上 ・林業：全国一律10ha以上 <p>3. 経営面積（蓄積）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛：繁殖、搾乳10頭以上、肥育50頭以上 ・家畜（繁殖）：豚20匹以上、山羊100匹以上 ・家畜（肥育）：豚100匹以上、山羊200匹以上 ・家禽：2,000羽以上 <p>4. 水産養殖：2ha以上（エビは1ha以上）</p>
--

（資料）荒神衣美「大規模私営農場の成長と農業近代化」『アジ研ワールド・トレンド』No.177（2010.6）

2005～09年にかけての私営農場数の推移を見ると、4年間に11万4,300農場から13万5,400農場へと順調に増加している。地域的には、約2分の1の6万5,700農場がメコンデルタに位置している。また、メコンデルタの農場の48.5%がコメを中心とする1年生作物を生産、40.0%が水産養殖を行っている。一方、紅河デルタでは、コメ生産は零細農家の自家消費が多いため1年生作物の私営農場は少ない。最も多いのは、養豚を中心とする畜産の8,900農場である。また、中部高原と南東部では多年生作物の農場がそれぞれ全体の72.7%と62.3%と過半を占める。コショウ、コーヒー、カシューナッツ、ゴム、果物などの輸出向け工芸作物が多い⁹。

⁸ 荒神衣美[2010]. 「大規模私営農場の成長と農業近代化」アジ研ワールド・トレンド No. 177 (2010. 6)

⁹ 荒神衣美[2010].

図表 4-1-25 私営農場の推移

(農場、%)

	2005	2006	2007	2008	2009(推)	2009年の内訳					
						1年生作物	多年生作物	畜産	水産養殖	その他	
農場数	紅河デルタ	10,960	15,222	16,085	17,318	20,581	296	529	8,886	4,239	6,631
	北東・山岳部	4,545	3,850	3,835	4,423	4,680	235	403	1,436	566	2,040
	北西・中部沿岸部	16,788	17,378	18,015	18,202	20,420	5,321	3,914	3,047	3,611	4,527
	中部高原	9,623	8,730	9,240	9,481	8,835	1,195	6,427	780	55	378
	南東部	15,864	14,077	14,024	13,792	15,174	856	9,446	3,738	725	409
	メコンデルタ	56,582	54,442	55,023	57,483	65,747	31,866	3,161	2,922	26,293	1,505
	(全国)	114,362	113,699	116,222	120,699	135,437	39,769	23,880	20,809	35,489	15,490
割合	紅河デルタ	9.6	13.4	13.8	14.3	15.2	0.7	2.2	42.7	11.9	42.8
	北東・山岳部	4.0	3.4	3.3	3.7	3.5	0.6	1.7	6.9	1.6	13.2
	北西・中部沿岸部	14.7	15.3	15.5	15.1	15.1	13.4	16.4	14.6	10.2	29.2
	中部高原	8.4	7.7	8.0	7.9	6.5	3.0	26.9	3.7	0.2	2.4
	南東部	13.9	12.4	12.1	11.4	11.2	2.2	39.6	18.0	2.0	2.6
	メコンデルタ	49.5	47.9	47.3	47.6	48.5	80.1	13.2	14.0	74.1	9.7
	(全国)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料)ベトナム統計局(GSO)

2006年の農林水産業センサスで、農林水産地の使用者別割合を見ると、コメなどの1年生作物地の総面積における私営農場の面積は2.3%にすぎない。これに対して、多年生工芸作物地で6.2%、水産養殖地で12.8%と比較的高い。

図表 4-1-26 農林水産地の使用者別割合 (2006年)

(%)

	世帯・個人 (非私営農場)	私営農場	人民委員会 (村)	国内組織 (企業)	外国組織 ・個人
1年生作物地	90.3	2.3	2.8	3.1	0.1
多年生工芸作物地	65.8	6.2	0.2	26.9	0.3
林地	23.3	0.3	1.9	51.6	0.1
水産養殖池	68.1	12.8	6.7	10.6	0.4

(資料)ベトナム統計局(GSO)

図表 4-1-27 私営農場の経営概況 (2006年)

	経営面積 (ha)	常雇用労働 力数(人)	資本総額 (100万ドン)	経営面積 (世帯当りha)
紅河デルタ	0.4	2.6	150.1	0.2
北東部	1.9	2.9	163.3	0.5
北西部	3.2	4.1	203.7	1.1
北部沿岸	3.1	3.3	141.6	0.4
南部沿岸	4.0	3.0	108.3	0.5
中部高原	4.9	3.1	279.2	1.3
南東部	6.3	3.8	571.3	1.1
メコンデルタ	4.0	3.5	119.5	0.9
全国平均	4.0	3.3	239.4	0.6

(資料)ベトナム統計局(GSO)

3) 経営コスト

農業農村開発省 (MARD) の調査を基に、2008/09 年冬春作米について、メコンデルタと紅河デルタにおけるコメの生産コストを比較した。

メコンデルタ (ヴィンロン省) における調査対象農家の 1ha 当たりの中級米 (medium quality) の生産総コストは 1,371 万ドンである。紅河デルタの高級米の生産コスト (1,878 万ドン) の 73%と小さく、その結果、利益は 1.4 倍を超える水準にある。コストの内訳は以下の図表に示されているように、「労働コスト」が 578 万ドン (総コストの 42.2%)、「肥料」が 435 万ドン (同 31.8%)と大きく、これら 2 つで生産総コストの 74.0%を占める。その他のコストで大きいものは「農薬」と「種子」である。

次に、紅河デルタ (ナムディン省) の農家の経営コストを見ると、1ha 当たりの高級米 (aromatic Bac rice 7) の総生産コストは 1,878 万ドンである。「労働コスト」が 1,011 万ドン (同 53.8%)、「肥料」が 631 万ドン (同 33.6%)である。これら 2 つで生産コストの 87.4%と、全体の 9 割弱を占める。メコンデルタと比べて労働コストが 2 倍弱と非常に大きいのが特徴である。紅河デルタでは、零細農家による自家消費生産の割合が大きく、機械化が遅れていることなどが背景にあると推測される。逆に、メコンデルタで「その他コスト」や「ローン金利」の金額・割合が大きいことは、機械化に関連したコストが大きいことを示唆している。

更に、紅河デルタにおけるハイブリッド米のコスト構造を見ると、1ha 当たりの生産総コストは 1,945 万ドンで、同地域における高級米の生産総コストより若干高い。両者を比べると種子コストに大きな差があり、ハイブリッド米は高級米の 2.5 倍もかかっている。その他のコストは高級米とほぼ同じ水準であり、種子コストの差が利益を押し下げていると言える。

図表 4-1-28 コメの 1ha 当たり生産コスト (2008/09 年冬春作)

(1000ドン/ha)

項目	メコンデルタ(ヴァンロン省)		紅河デルタ(ナムディン省)			
	中級米(注1)	割合(%)	高級米(注2)	割合(%)	ハイブリッド米	割合(%)
種子	876.0	6.4	396.5	2.1	980.0	5.0
肥料	4,354.4	31.8	6,312.4	33.6	5,819.4	29.9
農薬	1,152.0	8.4	1,165.0	6.2	1,359.9	7.0
労働コスト	5,782.0	42.2	10,105.0	53.8	10,437.3	53.7
その他コスト	1,045.0	7.6	400.0	2.1	474.0	2.4
ローン金利等	500.0	3.6	400.0	2.1	382.0	2.0
生産総コスト	13,709.4	100.0	18,778.9	100.0	19,452.6	100.0
売上	28,275.0	—	28,952.0	—	29,338.0	—
利益	14,565.6	—	10,173.1	—	9,885.4	—

(資料) Agroinfo "Vietnam's Rice Industry in 2009 and Outlook for 2010" (原資料: Department of Cultivation, MARD)

(注1) 中級米 (medium quality)。

(注2) 高級米 (aromatic Bac rice 7)。

(3) 農業分野への投資

1) 農業分野への対内直接投資

ベトナムの農業分野は外資に開放されている。政府は、外貨獲得などを狙って外国企業の投資誘致を推進しているが、農業分野は製造業などへの投資と比べると非常に小さい。2009年のベトナムの対内直接投資(認可ベース)は全体で231.1億ドル(1,208件)であった。このうち、分野別には第1位がホテル・レストランで91.6億ドル(45件)、第2位が不動産で78.1億ドル(254件)、第3位が製造業で39.4億ドル(388件)で、これら3分野で全体の9割を超える。これに対して、農業分野への投資は1.3億ドル(28件)で、金額で全体の1%以下にすぎない。

ベトナムの農業分野への投資には製造業分野への投資などと異なるリスクがある。特に、現地で生産した野菜などを日本へ輸入しようとするれば、日本の検疫、食品衛生基準、製品規格などを満足させることが必要で、ベトナム農業生産工程管理である Vietgap などに準じた生産活動を実践することが求められている。

ベトナム農業分野への投資についての概要を下記に取りまとめた。

①ベトナムの投資関連法

ベトナムに進出する外国企業にとっての基本的法律は、2006年7月に発効した「共通投資法」と「統一企業法」である。投資にかかわる投資形態は共通投資法に、経営形態は統一企業法に準拠する。

②投資形態

共通投資法によれば、ベトナムへ進出する場合、（ア）100%外資企業、（イ）合弁事業、（ウ）BCC（事業協力）契約¹⁰、BOT（建設・運営・譲渡）契約、BTO（建設・譲渡・運営）契約、BT（建設・譲渡）契約、（エ）投資活動を管理するための株式の購入または出資（株式投資等の間接投資）¹¹、（オ）企業の合併及び買収（M&A）、などの形態が可能である。ベトナム計画投資省（MPI）によれば、近年、製造業を中心とする日本からの直接投資の9割前後が「100%外資企業」の形態となっている。投資認可期間は最長50年間だが、国会の許可を得れば70年間まで延長できる。

③奨励投資分野

農林水産分野の中の下図表に示した業種への投資は、共通投資法及び同施行細則（108/2006/ND-CP）に基づき、奨励投資分野に指定されている。

外国投資、内国投資に関わらず、進出する企業に対し優遇措置（法人税や輸入関税などの減免）が付与される。特に、社会経済状況が困窮している地域、工業団地、輸出加工区、ハイテク団地、経済特区などが投資奨励地域とされ、更なる優遇措置が得られる。

図表 4-1-29 投資優遇分野リストの中の「農業、林業、水産、天然塩の精製及び加工、及び種苗の生産、農作物の新品種の開発、及び畜産業」

番号	業種
9	植林
10	未開拓地及び未開拓灌漑地での農業、林業、水産養殖
11	遠洋漁業
12	養殖魚及び家畜の新種開発、生産性の高い新品種の生産と繁殖
13	天然塩の精製及び加工

（資料）JETRO J-File「投資優遇分野リスト」(http://www.jetro.go.jp/jfile/country/vn/invest_02/pdfs/vietnam_kisei_yuugu.pdf)

2) ベトナムの土地制度

ベトナムでは土地は国民の共有財産で、政府が管理しており、個人や民間企業による所有は認められない。その代わりに土地に関する権利として土地使用权（具体的には土地使用权証書）が各省政府機関である人民委員会から供与される。

¹⁰ 契約関係に基づき、特定事業の実行や一定の生産・サービスの提供を行い、利益や債務の共有を引き受けることについて、ベトナムと外国側双方が結ぶ契約。独立した法人を設立せずに投資あるいはビジネスを行う形態。法人の形をとらないため、修正が容易であり柔軟性がある。BCCに関する規定は合弁よりも少なく、基本的には当事者が望むどのような事業も行うことが可能。

¹¹ 外資のベトナム企業への出資比率は、分野ごとに制限。

農業分野への外資による投資認可期間は 50 年間で、70 年間までの延長が可能である。投資認可期間は、土地使用权（耕作権）が与えられる。

土地使用权を取得するには、①工業団地などに立地し土地をリースする、②一般の土地に立地し、ベトナム政府と土地の賃貸契約を締結する、③ベトナム企業と合弁企業を設立し、ベトナム企業が土地を現物出資する、の 3 通りがある。

2003 年の土地法の改正により、外国人による土地使用权の売買が認められることになったほか、外資企業が銀行借入れに際して、土地使用权を担保として差入れることもできる¹²。

¹² 国際協力銀行「ベトナムの投資環境」2008 年 4 月 P.67 より引用。

2. 農業生産者に対する支援策

(1) ベトナムにおける農業政策の変遷¹³

1) 南北統一後の農業集団化（1976～85年）

1976年の南北統一以降、ベトナム政府は、食糧生産の増強を目指し、合作社(農協)と呼ばれる集団生産組織を中心とした農業集団化を推進した。しかし、農業集団化の下、農民の生産意欲は減退し、食糧生産は低迷した。政府は、農業生産拡大のためには農民へのインセンティブを高めることが必要との認識の下、1979年に農業の自由化を盛り込んだ新経済政策（New Economic Policy：NEP）を発表した。

1981年には、NEPに基づき、合作社の生産物請負制が導入された。また、一部の自由市場や国営部門以外の活動が認められるようになった。NEPの農業生産への影響は大きく、それまで食糧の純輸入国であったベトナムは、1983年に食糧自給を達成した。もっとも、自由化に伴ってインフレが亢進したことなどから、政府は自由化政策を見直し、農業集団化を再強化した。この結果、農業生産は低迷し、1980年代半ばには食糧危機に至った。

2) ドイモイ政策以降の自由化政策（1986～92年）

ベトナム政府は、中央計画経済の枠組みの変革を狙って、1986年の第6回共産党大会で、旧ソ連の「ペレストロイカ」に倣ったドイモイ（刷新）政策を採択した。共産党一党独裁を堅持しながら、資本主義的な生産活動や流通システムを導入し、構造改革や外資導入を目指すものである。①食糧、生活必需品、輸出品の3部門への集中を基本戦略とする傾斜生産方式の採用、②市場経済原理に基づく経済システムの導入、③対外開放による外国直接投資の積極的導入、の3本柱の下に、各種法制度の整備、国営企業の独立採算制への移行、貿易自由化の促進など、経済活動の自由化を推進した。

農業においては、ドイモイ政策の下に生産と販売の自由化政策が進められた。1988年には、共産党大会における政治局10号決議が公布され、それまでの合作社による集団経営形態から個別農家による農業経営へと移行することになった。例えば、種子、肥料、殺虫剤などを農家自身が自由に購入することができ、また、農産品の市場での自由な売買が認められることになった。この10号決議による市場経済原理の導入は、農民の生産意欲を大きく高め、ベトナムの農業生産を飛躍的に上昇させた。コメについては、1989年に国内需要を上回る生産が行われ、余剰コメの輸出が行われた。

13 本項「(1) ベトナムにおける農業政策の変遷」は、国際金融情報センター（JCIF）「基礎レポート 3：産業構造（2011年2月）」などを基に作成。

3) 農地使用法の制定以降（1993 年以降）

1993 年には、農地使用法が制定され、農民の土地所有権が 50 年間の長期にわたり保障されることになった。また、土地所有権の譲渡、相続、貸与、銀行借入の際の担保などが認められるようになった。

一連の農業政策は、特にコメの生産増に大きく貢献した。コメの作付面積、生産量、単収の推移を見ると、ドイモイ以降、いずれも大きく伸びている。

2001 年 4 月の第 9 回共産党大会において、ドイモイ路線の踏襲とさらなる改革・開放を進めることが確認された。また、2006 年 4 月の第 10 回共産党大会では、ドイモイ政策導入 20 年間の実績を総括し、市場経済化を一段と進める決議が採択された。

図表 4-2-1 ベトナムの主要農業関連政策

政策	概要
集団農業生産体制(1976)	農業合作社を中心とした農業集団化の推進
個別農家・合作社間の生産請負制(1981)	新経済政策に基づく生産請負制
ドイモイ(刷新)政策(1986)	中央計画経済から市場経済化への改革:生産と販売の自由化
政治局 10 号決議(1988)	個別農家による農業経営:15 年間の土地所有権の保障、牛・農機具などの所有、農産品の市場での売買
コメ輸出の規制緩和(1989)	①食料安全保障、②外貨の獲得、③農民の所得向上
農地法制定(1993)	①農民の長期土地所有権が確立(農地 20 年、樹園地 50 年) ②土地所有権の交換、譲渡、賃貸借、相続、抵当などを保障
(農業関連環境整備)	農業技術の普及、灌漑事業の推進、近代品種の導入、等

(資料)国際金融情報センター(JCIF)資料、農業農村開発省(MARD)資料他

(2) 農業生産者に対する政策

農業生産者への支援における最も重要な政府機関は、農業農村開発省 (MARD) である。全土に地方事務所を設置し、国内の主要農産物の生産から消費までの広い範囲を担当している。支援の対象には、農業・農村の生活状況の改善なども含まれる。

ベトナムでは、農業生産者に対する直接的な支援策は極めて少なく、所得補償政策、増産支援政策、担い手確保政策などは実施されていない。1980 年代後半から農業生産が急増したのは、政府による個別農家への支援によるのではなく、市場経済化の導入によるところが大きい。すなわち、ベトナムの農業政策は基本的には自由化を進めることで、農家の生産意欲を引き上げることにあった。生産性の向上によって、農民の所得を向上させるとともに、増産されたコメなどの農作物の輸出を増やすことによって外貨を獲得しようとの政府の考えもあった。従って、直接的に農家を保護するというよりも、国際市場の中でいかにベトナムのコメや農作物を高く売るかということが基本にある。

このような中であって、特にコメ生産農家への間接的な支援策として、2011年1月に施行された「コメの最低価格買付制度」が挙げられる。後述するように、市場価格があらかじめ設定された価格を下回った場合、農家所得の確保などを目的に、政府はベトナム食糧協会（VFA）を通じてコメ輸出業者に市場からのコメ調達を指示する。

3. コメの流通及び貿易に対する政策

(1) コメの国内供給及び流通の基本構造と政策

1) コメの国内需給動向

コメはベトナム国民の消費カロリーの約 3 分の 2 を占める中核的な食糧であり、今のところ、主食としてコメを代替する農作物はない。

USDA 統計によれば、ベトナムにおけるコメの生産は近年、2,300～2,500 万トン／年（精米ベース）で推移している。2010 年の生産は前年比微増の 2,498 万トン（同）であった。国内消費はこのところ伸び悩み、2010 年は 1,915 万トンであった。同年のコメ自給率（国内生産／国内消費）は 130%に達し、国内消費を大幅に上回るコメが生産された。近年、コメ自給率は 120～130%で推移しており、国民の食生活の変化なども考慮すれば、供給面での問題は非常に小さいと考えられる。

ベトナムでコメ消費が伸び悩んでいる要因として、2000 年代半ば以降の高度経済成長による個人所得の上昇などを背景に食文化・食習慣が高度化していることが挙げられる。肉、魚、野菜、果実などの消費が増え、これまでのコメを中心とした食糧の消費が減少傾向にある。

2010 年は、コメ生産の約 4 分の 3 が国内で消費され、残り 4 分の 1 が輸出された。

図表 4-3-1 ベトナムのコメ需給表

	(1000トン(精米))						
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011(推)
期首在庫	1025	1,292	1,317	1,392	2,018	1,961	1,456
生産	22,716	22,772	22,922	24,375	24,393	24,979	24,983
輸入	320	350	450	300	500	400	500
供給量(合計)	24,061	24,414	24,689	26,067	26,911	27,340	26,939
国内消費	17,595	18,392	18,775	19,400	19,000	19,150	19,500
輸出	5,174	4,705	4,522	4,649	5,950	6,734	5,800
消費(合計)	22,769	23,097	23,297	24,049	24,950	25,884	25,300
期末在庫	1,292	1,317	1,392	2,018	1,961	1,456	1,639
自給率	129.1%	123.8%	122.1%	125.6%	128.4%	130.4%	128.1%

(資料) USDA "Grain: World Markets and Trade (February 2011)"

(注) 自給率＝国内生産／国内消費。

2) コメの流通構造及び価格決定メカニズム

①コメの流通

コメの流通構造は、北部の紅河デルタと南部のメコンデルタで大きく異なる。紅河デルタで生産されるコメの多くは、主に家族労働による自家消費用が大半であり、商業用として流通される量は非常に少ない。一方、メコンデルタは、国内全体の約半分を生産するベトナム最大のコメ生産地域であり、機械化が進み、賃金労働者を雇用した商業的なコメ生産が行われている。

下図表は、メコンデルタのコメの流通構造を簡略化したものである。流通構造は多段階で、精米・仕上げ加工業者を除けば、大半は零細業者から成り立っている。輸出仕上げ加工業者を除き、コメ流通に関与する業者・企業はほとんどが民間である。

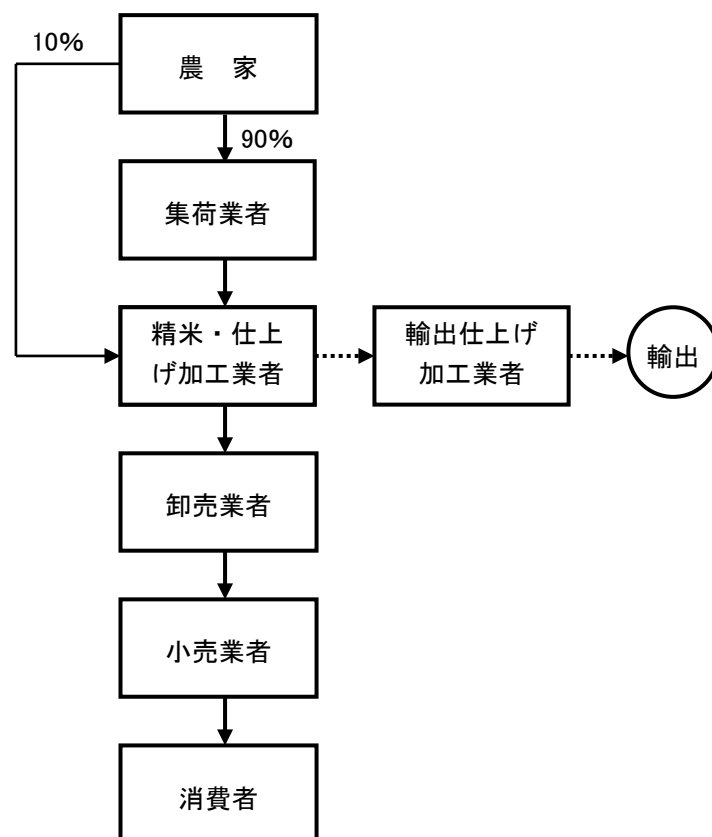
流通段階を川上から見ていくと、コメ農家が収穫したコメ（籾）は集荷業者によって現金と引き換えに買い取られ、精米・仕上げ加工業者に売られる。集荷業者は産地買付業者であり、多くは村内の零細商人である。その後、卸売業者、小売業者を経由して消費者へ流れる。

精米・仕上げ加工業者は精米業者と仕上げ加工業者に分かれる場合もある。その場合、精米業者でモミが玄米にされ、仕上げ加工業者で白米となる。精米業者には資金力に欠ける中小規模のところが多く、国内各地から集められたコメが厳密な品種ごとの管理が行われないまま精米されることも多く、様々な品種が入り混じり、ベトナム国産米の品質の低下を引き起こしている。また、中小規模の精米・仕上げ加工業者には十分なコメ貯蔵施設を持っていないところが多い。

精米・仕上げ加工業者でモミが白米に仕上げられ、碎米の分別や市販用の袋詰めなどが行われる。この段階で、国内市場向けと輸出向けに区分される。国内向けは生産地や品種によって分けられることもあるが、グレード別に分けられることはない。一方、輸出向けは、輸出仕上げ加工業者により、輸出製品基準に従ってグレード別に分けられる。輸出仕上げ加工業者の大手には、北部食糧公社（Vinafood 1）、南部食糧公社（Vinafood 2）などの国有企業や各省が持っている食糧輸出会社がある。精米・仕上げ加工業者からは、卸売業者と小売業者を経て消費者の手に渡る。

以上の国内流通は、政府や国有企業による介入はなく、基本的に市場の需給関係に基づいて行われている。ただし、市場の安定を目的に、2011年1月に最低買付価格制度と放出価格制度が施行され、市場価格が最低買付価格を下回ったり、あるいは、放出価格を上回った場合、ベトナム食糧協会（VFA）を通じた政府の介入が行われる。また、ベトナム食糧協会会員企業は一定量のコメ備蓄を維持することが義務付けられている。

図表 4-3-2 ベトナム（メコンデルタ）のコメの流通構造



(資料)現地ヒアリング調査(2010年11月実施)を基に日本総合研究所が作成

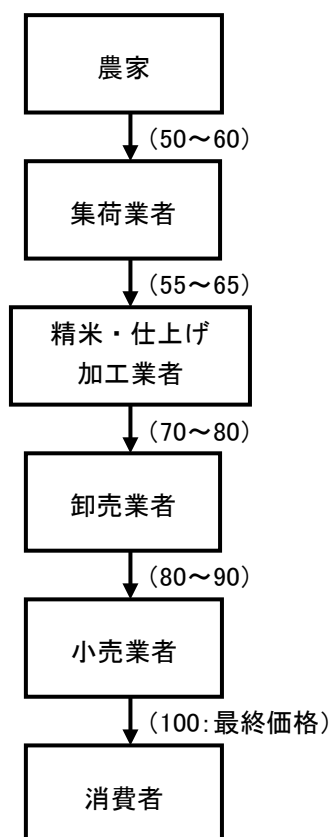
②国内米の価格決定メカニズム

ベトナムのコメの国内流通構造は、(ア)多数の中小・零細企業から成る多段階であること、(イ)生産から精米・仕上げ加工業者の間において、川上から川下へ行くに従ってより交渉力の大きな有力企業が主体となること、などが特徴である。

価格形成は川下から川上へ遡及的に決まり、中小精米業者、集荷業者、農家などの川上へ低いマージンが押し付けられる。この流通構造の中で最も大きな交渉力を持っているのは大手精米・仕上げ加工業者である。もっとも、いずれも民間企業であり、大手企業も流通をコントロールできるだけの交渉力を持っておらず、コメ価格は市場原理に基づき決定されている。

現地ヒアリング調査によれば、最終小売価格を100とした場合、流通段階のそれぞれの仕切り値はおおむね以下になる。

図表 4-3-3 コメ流通チャネルにおける各段階の仕切り値（最終小売価格=100）



（資料）現地ヒアリング調査（2010年11月実施）を基に日本総合研究所が作成

(2) コメの流通及び価格に対する政府の関与

ベトナムでは、1988年に国家統制が撤廃され、基本的に農家のコメ販売は自由化された。政府が、価格統制制度を通じて市場に介入することがなくなったため、コメ価格は基本的に市場の需給動向で決定されるようになった。また、かつて輸出振興策として、高品質米を優先的に輸出に振り向け、国内市場向けには比較的品质の低いコメが流通していたが、このような規制も撤廃された。

しかしながら、政府は、農家所得の確保や食糧安全保障上の観点から、2010年11月に政令を公布し、コメ適格輸出業者の要件を定めるとともに、コメ市場での最低買付価格制度（最低価格の決定）と放出価格制度（最高価格の決定）を設け、コメ市場への関与を強めている。実際に国内市場での買付・備蓄・放出を行うのは、政府の委託を受けた、コメ適格輸出業者である。

以下では、最低買付価格制度と放出価格制度について取りまとめた。

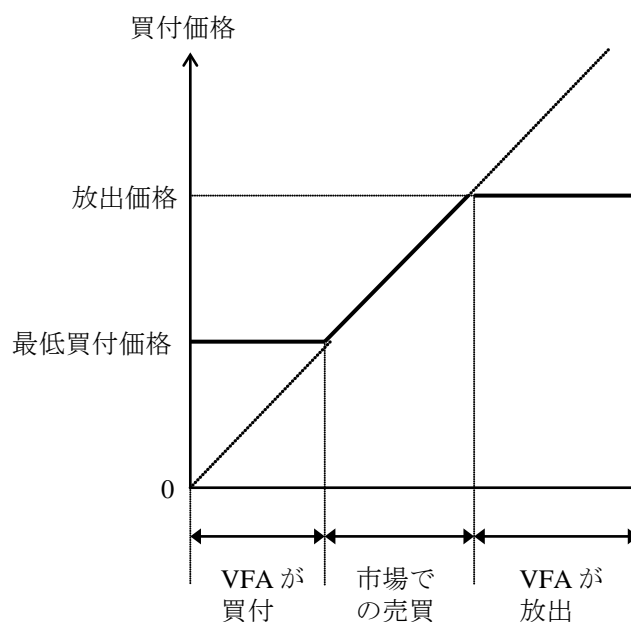
1) 最低買付価格制度

政令（No. 109/2010/ND-CP（2010年11月4日））により、コメの最低買付価格制度が導入された。同政令はコメ輸出に関するもので、政府は、国内市場のコメ価格が安い時に、輸出業者を買取を指示し、在庫あるいは輸出に振り向けることで、価格支持を行おうとしている。同政令は2011年1月1日に発効した。

同政令の内容を要約すれば以下の通りである。

- ①財務省（MOF）と農業農村開発省（MARD）は、農家の適切な所得収入の確保を狙い、各省・政府直轄市の人民委員会との協力の下に、その年の季節ごとの全国統一コメ買付価格（Oriented price）を決定する。
- ②国内コメ市場価格が全国統一コメ買付価格より高い場合は、政府は市場での買い取りを指示しない。市場価格が買付価格を下回った時に、農業農村開発省（MARD）は、財務省（MOF）、商工省（MOIT）、ベトナム人民銀行、ベトナム食糧協会などと協議の上、市場価格を維持するとともに輸出を推進するために、最低買付価格制度を実施する。
- ③ベトナム食糧協会（VFA）は、政府の委託を受け、各省・政府直轄市の人民委員会との協力の下に、会員企業に対して全国統一コメ買付価格での市場からのコメ調達を指示する。

図表 4-3-4 コメの最低買付価格制度の枠組



2) 放出価格制度

政令（No. 109/2010/ND-CP）は、コメ価格が高い時に、国内市場を安定させるために、輸出業者に対して備蓄米を放出することについても規定している。

同政令の内容を要約すれば以下の通りである。

- ① 各省・政府直轄市の人民委員会は、商工省（MOIT）及び農業農村開発省（MARD）と協議の上、国内コメ市場を安定させるために、地域のコメ輸出業者に対してコメの買付・流通システムを整備するよう指示する。
- ② 国内コメ市場価格が大きく変動し、政府が定めた放出価格を上回った場合、商工省は（MOIT）は、各省・政府直轄市の人民委員会及びベトナム食糧協会と協力の上、放出価格制度を実施する。
- ③ ベトナム食糧協会は、政府の委託を受け、各省・政府直轄市の人民委員会との協力の下に、市場安定化のために、会員企業に対して、備蓄コメの放出を指示する。

3) 政府による備蓄制度

ベトナム政府は、国内市場へのコメの安定供給などを目的に、ベトナム食糧協会などを通じてコメの備蓄を実施してきたが、これまで詳細は公表されていない。同国は 2007 年に WTO に加盟したが、その前に WTO 加盟作業部会へ提出した「緑の政策」によれば、「食糧安全保障のための公的備蓄」として、1999 年から 2001 年にわたり、年平均 50 万トンのコメが備蓄されている。

また、新聞報道によれば、政府は、2009 年 12 月時点で 100 万トンを超える政府備蓄米を保有している¹⁴。特に 2008 年の国際コメ価格の高騰に伴った国内コメ価格の急騰などを背景に、備蓄能力の増強を図っている。政府は、2009 年 3 月時点で 120 万トンの備蓄能力を、総投資額 7 兆ドンを投入し、2011 年に 400 万トンまで引き上げる計画である¹⁵。

一方、政府は、公式にコメ輸出業者に一部の備蓄機能を持たせようとしている。政令（No. 109/2010/ND-CP）で、輸出企業は、国内コメ市場を安定化させるための備蓄を持つことが義務付けられることになった。具体的には、輸出業者は、常にその時点での過去 6 カ月間の合計輸出量の少なくとも 10%の備蓄を維持しなければならない。輸出業者が備蓄するコメは広い意味での政府備蓄に含まれる。しかし、政府備蓄に占める割合は小さい。USDA の予測では、ベトナムの 2011 年のコメ輸出量は精米ベースで 580 万トンである。従って、この数量の 6 カ月分の中の 10%が備蓄されるとすれば、輸出業者の備蓄

¹⁴ ベトナムネット（2009 年 12 月 15 日）。

¹⁵ NNA（2010 年 3 月 6 日）。

量は 30 万トン弱となる。これは同年の国内消費量 1,950 万トンの 1.5%程度、あるいは、2011 年の政府備蓄計画 400 万トンの 1 割弱にすぎない。

4) コメ不作時の政府対応

これまで見てきたように、ベトナムでは、国内のコメ生産は人口増加率を大幅に上回る伸び率で拡大し、一方で国内コメ消費が伸び悩んでいる。USDA 統計で 2005 年以降のベトナムのコメ自給率（国内生産／国内消費）を見ると、2007 年が最低で 122.1%、2010 年が最高で 130.4%である。国内消費量を大幅に上回るコメが生産され、大量の余剰米が輸出されている。また、コメ輸出が増えるにつれ、外貨の獲得や農家の所得向上が、輸出の目的として重要視されるようになってきている。

現在の輸出余力から判断すれば、当面、不作などによって国内生産が国内需要を満たせなくなる可能性は小さいものと考えられる。しかし、仮に国内市場が逼迫した場合、政府が採りうる対応策としては、コメ備蓄の放出と輸出規制の 2 つが考えられる。

まず、備蓄米の放出については、2011 年までに 400 万トンまでコメ備蓄量を増やす計画である。年間消費量約 1,900 万トンの 4 分の 1 弱の量であり、市場を安定化させるには十分な量であると考えられる。次に、輸出規制については、近年のコメ輸出量は、国内消費量の 3 割前後の約 600 万トンであり、市場を落ち着かせるためには備蓄米の放出よりも強力である。実際、2007 年から 2008 年にかけてベトナムのコメ市場で価格高騰が起こったときに、政府は、ベトナム食糧協会を通じた総量規制などの輸出規制を実施している。2008 年に政府が実施したコメ輸出規制を下図表に取りまとめた。

図表 4-3-5 ベトナム政府のコメ価格高騰への対応

時期	コメ価格高騰への対応
2008 年 1 月	2008 年に入り、新規コメ輸出契約を開始
2008 年 3 月 25 日	新規コメ輸出契約を停止
2008 年 7 月 1 日	冬春作コメの収穫が順調なことから新規コメ輸出契約を再開。7 月だけで 50 万トンが輸出された。輸出税を開始
2008 年 7 月 21 日	輸出を抑制するために輸出税を引き上げ
2008 年 8 月 15 日	一部の輸出税を引き上げ
2008 年 8～11 月	国際コメ価格が低下し、ベトナムのコメ輸出が急減
2008 年 12 月 19 日	輸出税を廃止し、輸出振興へ政策転換

(資料) AGROINFO「Vietnam Rice Sector in 2008, Outlook for 2009」、他

(3) 比較研究：ダラットにおける野菜の流通

ベトナム国内の主要野菜生産地域としては、メコンデルタ、紅河デルタ、中部高原などが挙げられる。このうち、メコンデルタと紅河デルタがコメの主産地であるのに対して、ラムドン省を中心とする中部高原は野菜の一大生産地である。ベトナム最大の商業地であり野菜の消費地でもあるホーチミンから北東約 250 km の後背地にあり、高原気候を利用してさまざまな温帯野菜が生産され、ベトナム最大の野菜生産地の一つとして発展してきた。また、野菜の生産や野菜を原料とした食品加工業などの分野へ、日本をはじめとして、海外からも多くの投資が行われている。

本調査においては、ベトナムの野菜流通を事例研究するために、中部高原ラムドン省ダラット (Da Lat) の Donduong 地区にある TN 農業協同組合 (仮称) を調査した。同組合の概要は以下の通りである。

①概要

- ・ 設立：1978 年。1998 年に再編 (1996 年に組合法が施行)
- ・ 組合員：約 200 世帯 (ほとんどが専業農家。耕作地：0.3~0.5ha/世帯)
- ・ 土地面積：100ha (うち、野菜用地：60ha、牧草地 (イモも生産)：40ha)
(土地を保有しない世帯については組合が土地を貸与している。その場合、農家は地税 (170,000 ドン/1,000 m²) と水利費 (250,000 ドン/年) を負担)
- ・ 組合数：ラムドン省の約 50 の組合のうち、Donduong 地区には 10 組合が集中している。いずれの組合も野菜生産が中心で、TN 組合が最大である。

②組合の日常的な活動

組合の主要な活動は、畑への農業用水の給水、畑における排水管の設置、畑への電力供給、生産計画へのアドバイス、関係機関との仲介・窓口、肥料や農業機材の仲介 (購入は農家が直接行う)、農業関連情報 (市場、技術、顧客等) の提供などである。

③組合のあらたな取組

農業農村開発省 (MARD) の指導の下、適正農業規範である Globalgap を基にしたベトナム農業生産工程管理である Vietgap を実践している。Vietgap の主な狙いは (ア) 食品 (農産物) の安全確保、(イ) 環境の保全、(ウ) 労働者の安全確保である。また、輸出处野菜はトレーサビリティの観点から Vietgap を満足することが前提となる。

ちなみに、Vietgap とは Vietnam の Gap の意味である。Gap とは Good Agricultural Practice、すなわち、安全で品質の高い食用及び非食用の農産物を生産することを狙った、

国連食糧農業機関（FAO）による農業生産の環境的、経済的及び社会的な持続性に向けた取り組みのことである¹⁶。

Vietgap の基準については、以下の URL で紹介されている。

<http://vietgap.vn/ImgUpload/Danh%20muc%20tai%20lieu/Tieu-Chuan/Rau-va-Qua/Vietgap%20rau%20qua.pdf>

④主要生産品

TN 組合の主要生産品はトマト、キャベツ、ハスなどである。1ha 当たりの年間収穫量は、トマトが 60～70 トン、キャベツが 65～80 トン、ハス（蓮根）が 3～3.5 トンである。作目により異なるが、年 3～4 毛作で生産している。

近年、ホーチミンなどで減農薬野菜や無農薬野菜への関心が高まっており、TN 組合は新しい栽培技術を導入し、適量の肥料や殺虫剤の使用による安全野菜の生産を始めている。肥料の使用量は、農業農村開発省（MARD）の基準に基づいている。

野菜栽培における主なリスクとしては、天候不順や市場価格の暴落などである。

⑤農業関連政府支援策の利用状況

TN 組合は、専門家派遣や研修コースなどの人材育成に関する政府補助を利用している。モデル組合に選ばれ、ビニールハウスやメッシュハウスなどに関する技術指導を受けているが、政府支援は十分でない。政策金融はあるが、通常、担保が必要とされ、また、融資上限があるため利用していない。農家は担保価値のある資産をほとんど保有しておらず、また、融資を受けるために F/S（企業化可能性調査）の準備などの手続きが複雑なため、実際に利用するのは難しいのが実情である。

政府は、国営食糧公社の Vinafood 1、2 を通じて、農家の収入確保のために米を買い取っているが、野菜については買取を実施していない。政府の支援策はコメについては厚いが、野菜については薄いと言える。

⑥TN 組合を通じた野菜の流通

ダラットで調査した野菜（キャベツ、トマト、ネギ、青豆、ホウレンソウ、白菜等）の流通ルートは、下図表のように概観され、コメの流通ルートより複雑である。

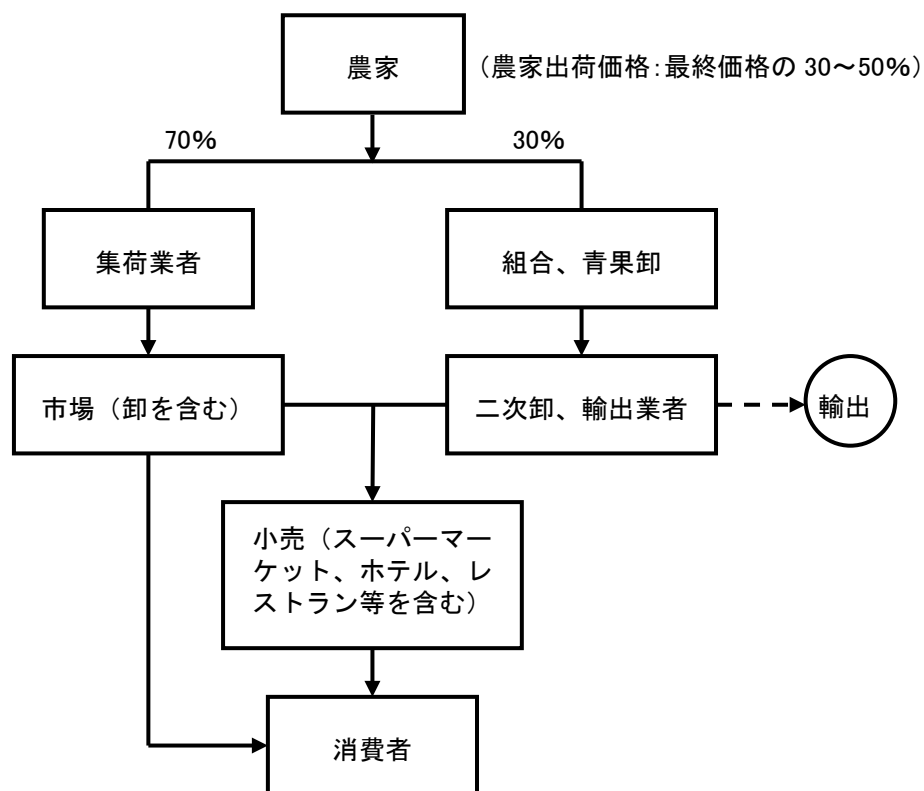
まず、農家から出荷される野菜の約 7 割が集荷業者を経由して野菜市場へ運ばれる。集荷業者はコメ流通における産地買付業者に近似しており、地域内の零細業者が多く、農家の庭先まで野菜の仕入れに来る。野菜市場からは小売店、スーパーマーケット、ホテル、

¹⁶ GLOBALGAP 協議会ホームページ (<http://www.japan-globalgap.com/>)

レストランなどを経て消費者へ届く。また、小売を通らずに、消費者が市場で直接野菜を購入する場合もある。

一方、農家から出荷される野菜の約 3 割は、協同組合や青果卸業者を通じて、二次卸、小売、消費者へと流れていく。二次卸の段階には輸出者も含まれ、輸出のために必要な加工を行い、カンボジアなど近隣諸国へ出荷している。

図表 4-3-6 ダラット（ラムドン省）の野菜の流通構造



(資料)現地ヒアリング調査(2010年11月実施)を基に日本総合研究所が作成

⑦生産コスト構造

ダラットの青果卸 AD 社（仮称）から聴取した野菜生産の平均的なコスト構造を下図表に取りまとめた。同社は会員 103 人から成る株式会社化した組合である。野菜 62 種類を取り扱っており、生産の 98%が国内向け、2%は台湾などへの輸出である。

種子については、キャベツ、ほうれん草、パセリ、ネギなどは日本産、レタス、白菜などは台湾産、ナスなどはオランダ産を種子会社経由で購入している。

下図表の中の「リスク対応」とは市場価格の下落などのリスクに対する上乗せ分であり、市場価格が安定しているときは利益を拡大させる。

図表 4-3-7 ダラット（ラムドン省）の野菜のコスト構造

(1000ドン/1000m²)

項 目	生産コスト	割合(%)
種 子	700	—
肥 料	800	—
電 気	300	—
人件費	600	—
生産総コスト	2,400	40
売 上	6,000	100
利 益	2,400	40
リスク対応	1,200	20

(資料) 現地ヒアリング調査(2010年11月実施)を基に日本総合研究所が作成

(4) コメの輸出入の基本構造と貿易管理政策

1) 輸出米の流通構造

①輸出米の流通構造

ベトナムのコメ輸出は、供給能力や品質面から、ほとんどがメコンデルタから行われている。

図表 4-3-9 にメコンデルタの輸出向けコメの流通構造を簡略化して示した。コメ農家が収穫したコメは、集荷業者（産地買付業者）によって買い取られ、精米業者へ販売される。精米業者で玄米に精米された後、仕上げ加工業者で白米に仕上げられ、碎米の分別や輸出用のグレードに準じた仕分けが行われる。精米業者が仕上げ加工を行うこともある。

輸出は、仕上げ加工業者が直接行うこともあれば、卸売業者あるいは輸出業者を経由することもある。輸出を行うことができるのは、コメ適格輸出業者の資格を持つベトナム食糧協会の会員企業で、契約ごとにベトナム食糧協会から輸出許可を得る必要がある。大手の輸出業者として、北部食糧公社（Vinafood 1）、南部食糧公社（Vinafood 2）などの国有企業や各省の食糧輸出会社が挙げられる。これら国有企業が輸出の大半を行っている。ベトナムの2008年の主要コメ輸出企業を下図表に取りまとめた。

図表 4-3-8 ベトナムのコメ主要輸出企業（2008 年）

（籾ベース、1000ドル、1000トン）

順位	企業名	輸出額	輸出数量
1	Southern Food Corporation (Vinafood 2)	1,189,112	1,730.0
2	Northern Food Corporation (Vinafood 1)	432,485	518.3
3	Kien Giang Trade Tourism Company	146,282	293.3
4	Gentraco Company	96,428	203.6
5	Kien Giang Forestry and Agriculture Company	58,718	113.2
6	An Giang Import-Export Company	52,598	89.6
7	Tien Giang Food Company	52,138	88.5
8	Vinh Long Food Company	51,785	100.0
9	Long An Food Company	44,159	89.1
10	Kien Giang Agriculture Business Company	42,509	92.3

（資料）AGROINFO, “Vietnam Rice Sector in 2008 Outlook for 2009”

コメの輸出に関しては、国内コメ市場を安定させるために、政府による輸出総量規制がある。年間コメ輸出目標量が首相府、農業農村開発省（MARD）、商工省（MOIT）によって決定され、年初に発表される。ベトナム食糧協会がこの輸出枠を協会加盟企業で配分し、モニターしている。輸出枠を使い切ったところで、その年のコメ輸出は終了する。詳細については後述する。

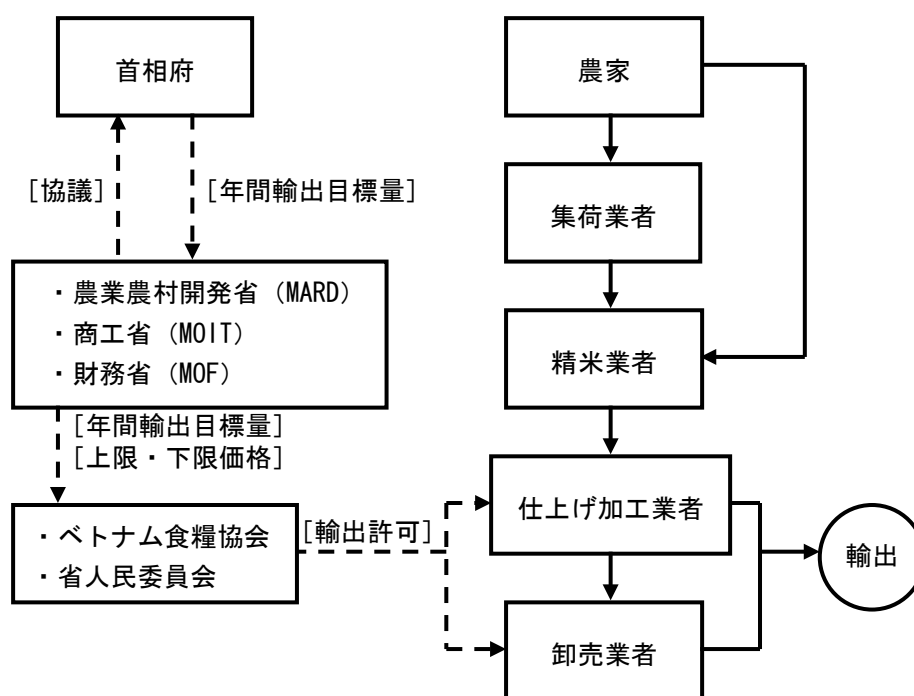
2011 年 1 月から、コメの輸出に当たっては、政令（No. 109/2010/ND-CP）により適格輸出業者制度が導入されることになった。コメ輸出を行おうとする企業は、ベトナム企業か外資企業かを問わず、同政令に規定された条件を満たさなければならない。

輸出を農家の所得向上につなげるために、貯蔵能力を含めて十分な買い上げ能力を持ち、安定的に農家から米を調達することができる強い業者を選別して、輸出を担わせようとの政府思惑があるものと考えられる。

同政令で規定されているコメ適格輸出業者の要件は以下の通りである。

- ①コメ適格輸出業者は、商工省（MOIT）から輸出許可証（5 年間有効）を取得しなければならない。
- ②コメ適格輸出業者は、5,000 トン以上のコメを貯蔵できる貯蔵庫と 1 時間当たり 10 トンの精米能力を持つ設備を保有するに限られる。
- ③本政令は、9 カ月の移行期間を置く。その期間は輸出許可証を取得していない企業もコメ輸出が可能である。2011 年 10 月 1 日以降、輸出許可証を保有しない企業はコメ輸出を行うことができない。

図表 4-3-9 輸出向けコメの流通構造（メコンデルタ）



(資料)現地ヒアリング調査(2010年11月実施)などを基に日本総合研究所が作成

②コメ輸出の主要港

ベトナムの主要港として、Hai Phong、Saigon、Quang Ninh、Nghe An、Da Nang、Quy Nhon、Nha Trang、Can Tho の 8 港が挙げられる。コンテナ取扱量で見ると、サイゴン (Saigon) 港 (サイゴン新港、サイゴン港、ベンゲ港、国際コンテナ港から成る) とハイフォン (Hai Phong) 港が 2 大港である。

コメの輸出は、形態によって使用される船舶が異なる。コンテナ船が使われることもあるが、通常はバルク船に積まれる。ベトナムから輸出されるコメは、大半がメコンデルタで生産されている。メコンデルタにはカントー (Can Tho) 港があるが、水深が浅く大型貨物船が寄港できるだけの設備を有していないため、コメ輸出の約 9 割はサイゴン港から行われている。

カントー港の拡張工事が進められており、2012 年に完成すれば、サイゴン港を經由せずに直接貨物を輸出入できるようになる¹⁷。また、ホーチミン市郊外のカイメップ、チャーバイ川流域では、サイゴン港に代わる海運拠点として新国際港の整備が進められている。

¹⁷ VIET-JO ベトナムニュース (<http://viet-jo.com/news/economy/090714074209.html>)

図表 4-3-10 ベトナムの主要港（コンテナ取扱量）

(1000TEU)

		2005	2006	2007	2008	2009
北部(注1)	Hai Phong(ハイフォン港)	398.3	464.0	683.7	828.0	816.0
中部	Da Nang(ダナン港)	32.3	37.4	53.4	61.9	69.7
	Quy Nhon(クイニョン港)	32.3	51.9	61.8	72.3	54.6
南部	Saigon New(サイゴン新港)(注2)	1,056.0	1,400.0	1,800.0	2,318.1	2,460.0
	Saigon(サイゴン港)(注3)	284.506	220.6	350.4	510.5	378.2
	Ben Nghe(ベンゲ港)(注4)	163.8	191.0	218.0	188.8	140.9
	VICT(国際コンテナ港)(注5)	n.a.	n.a.	572.0	536.2	300.0

(資料)オーシャンコマース「国際輸送ハンドブック 2011年版」

(注1)カイルン港についてのデータはない。(注2~5)これら4港はまとめてサイゴン港と呼ばれることもある。それぞれの管轄は次の通り:(注2)国防省・海軍、(注3)ベトナム国営海運(Vinaline)、(注4)ホーチミン市、(注5)民間合弁会社。

③輸出米の価格決定メカニズム

ベトナムの輸出米は、タイの輸出米などと比べて、含水量が多く破碎米の混入率が高いため、一般的に品質が低いと評価されている。輸出価格を見ても、タイの輸出米より20~30%程度安いと言われる¹⁸。

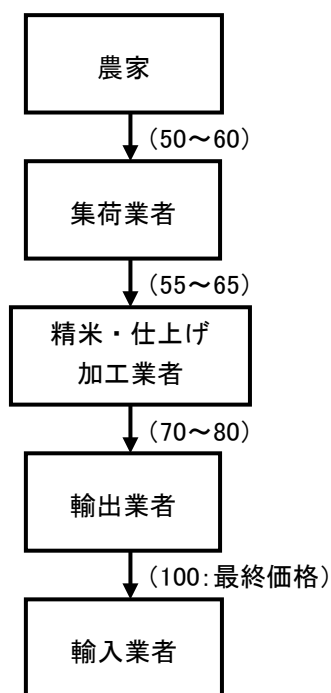
政府はベトナム米の品質向上やブランド確立を目指して、長粒種や香り米などの生産を推進しようとしているが、(ア)コメ生産農家の知識や技術が不十分なこと、(イ)流通段階での混米が避けにくいこと、(ウ)農家、集荷業者、精米業者などの資本力が小さいために十分な技術蓄積が困難なこと、(エ)食糧輸出会社のマーケティング能力が不十分なこと、などの問題からあまり進んでいないようである。

このような状況にもかかわらず、近年、ベトナム米がコメ輸出においてタイに次ぐ世界第2位の地位を確保できているのは、価格が非常に安いことによる。

現地ヒアリング調査によれば、輸入業者への引渡し価格を100とした場合、流通段階のそれぞれの仕切り値はおおむね以下のようになる。

¹⁸ 2010年3月時点の白米(5%破碎米)の輸出価格は、タイ産が500ドル/トンに対してベトナム産は360ドル/トン(NNA2010年3月24日)。

図表 4-3-11 輸出向けコメの各段階の仕切り値（輸出価格＝100）



（資料）現地ヒアリング調査（2010年11月実施）を基に日本総合研究所が作成

2) コメ輸出に対する政府の関与¹⁹

①輸出割当制度

現在、ベトナムにおいて、コメ輸出に対する政府の関与は少ない。1986年にドイモイ政策を導入するまでは、社会主義体制における計画経済の枠組みの中で、コメの生産や輸出はすべて国家計画委員会の指令で行われていた。また、輸出業務は国営の輸出入貿易会社が行っていた。

国民の主食であり、また、重要な輸出産品であることから、ドイモイ政策導入以降も、コメについては輸出割当制度が採られてきた。1996年には輸出取扱業がそれまでの許可制から報告制へと規制緩和され、1998年には民間企業や外資企業に対しても輸出割当が与えられるようになった。2001年になって輸出割当が廃止され、制度上、輸出は自由化された。

また、1999年には、国内米価を国際米価の動きから切り離し、低水準で安定させるために課せられていた輸出関税が撤廃された。これによって、これまで主として輸出市場へ向けられていた高品質米が国内市場で流通するようになった。しかし、2008年にはコメ国際価格が急騰したことを受けて、臨時措置として復活した。

¹⁹ 岡江恭史「平成20年度カントリーレポート：ベトナム」農林水産政策研究所、2009年3月

②輸出補助金制度

国際農産品市場の低迷を背景に、政府はベトナム農産品の輸出拡大を狙って、1998年に輸出補助金制度を策定した。一定の条件を満たすコメ輸出業者も補助金制度の対象に含まれた。また、2001年には特別輸出報奨金制度が導入され、2002年には対象品目が増やされ、輸出補助金制度は拡充された。しかしながら、これら輸出補助金制度はベトナムのWTO加盟に伴って撤廃された。

3) ベトナム食糧協会（VFA）を通じた総量規制措置²⁰

ベトナムのコメ輸出は自由化されたが、実体としての輸出規制は残っている。政府は、ベトナム食糧協会（VFA）を通じて、間接的に輸出総量を規制している。

ベトナム食糧協会による輸出規制の仕組みは以下の通りである。

まず、農業農村開発省（MARD）、商工省（MOIT）、ベトナム食糧協会の3者によって、農家所得の確保や食糧安定供給の観点から、その年のコメの年間需給計画とコメの輸出量が策定される（図表 4-3-9）。策定された輸出数量（案）は首相府と協議の上、首相府から、年間コメ需給計画と年間輸出目標量が発表される。この年間輸出目標量をベトナム食糧協会が会員企業に配分する。同協会によれば、ベトナムのコメ輸出全体の98%が会員企業によって行われている。

同協会は、2011年1月末時点で、コメ輸出にかかわる企業103社の会員から成り、政府に代わってコメの輸出許可（承認書）を行い、輸出に関する数量と価格のモニターを行い、財務省（MOF）へ報告している。

ベトナムからコメを輸出する場合、契約ごとにベトナム食糧協会に届出を提出して、輸出許可を得ることが必要である。ベトナム食糧協会は早い者順に輸出許可数量を割り当て、輸出枠を使い切ったところで、その年のコメ輸出は終了する。2011年10月からコメ輸出適格輸出業者だけが輸出できることになるが、ベトナム食糧協会の基本的な機能に変わりはない。

ベトナム食糧協会の会員企業の多くが国営食糧公社の北部食糧公社（Vinafood 1）と南部食糧公社（Vinafood 2）及び傘下の国有企業である。ベトナムのコメ輸出の中心である政府間契約においては、南北食糧公社に優先的に輸出枠が配分され、両社は、傘下の各省輸出会社などに再配分している。このように、ベトナム食糧協会と南北食糧公社が一体となって、政府の輸出政策を実行している。

北部食糧公社と南部食糧公社の概要は以下の通りである。

（ア）北部食糧公社（Northern Food Corporation。通称 Vinafood 1）

²⁰ 農林水産省「平成21年度世界食料需給動向等総合調査・分析関係業務『コメ等国際需給及び貿易に関する緊急調査分析事業』（2010年3月）」などを基に作成。

南部食糧公社に続くベトナム第2位のコメ輸出業者であり、2008年のコメ輸出は51.8万トン（432百万ドル）であった。ベトナム北部にある国営輸出企業が再編されて誕生し、同国北部地域を管轄している。傘下にコメ加工、保管、輸送、輸出入などに携わる多くの子会社や関連施設を保有する。政府間契約のコメ輸出については、北中南米諸国やイラク向けが優先的に割り当てられている。

(イ) 南部食糧公社 (Southern Food Corporation. 通称 Vinafood 2)

ベトナム最大のコメ輸出業者であり、同国コメ輸出全体の35～40%程度を扱っている。2008年のコメ輸出は173万トン（1,189百万ドル）であった。ベトナム南部にある国営輸出企業が再編されて誕生し、同国南部地域を管轄している。傘下にコメ加工、保管、輸送、輸出入などに携わる多くの子会社や関連施設を保有する。政府間契約のコメ輸出については、インドネシア、フィリピンなど東南アジア向けが優先的に割り当てられている。

【参考文献】

- ・農林水産省「平成21年度世界食料海外農業情報調査分析（アジア）」2010年3月
- ・農林水産省「平成21年度世界食料需給動向等総合調査・分析関係業務『コメ等国际需給及び貿易に関する緊急調査分析事業』」2010年3月
- ・岡江恭史[2007, 2008, 2009]. 『平成18、19、20年度カントリーレポート：ベトナム』農林水産政策研究所、2007年3月、2008年3月、2009年3月
- ・重富真一・久保研介・塚田和也[2009]. 『アジア・コメ輸出大国と世界食料危機』アジア経済研究所、2009年
- ・Agroinfo [2010]. “Vietnam’s rice industry in 2009 and outlook for 2010”
- ・荒神衣美[2010]. 「大規模私営農場の成長と農業近代化」アジ研ワールド・トレンド No. 177 (2010. 6)